

・個別指導の充実強化、フォローの必要性への関わり(母子・成人・精神) ・近隣市町村保健師との勉強会あるいは、事業への助言等交流が大切な時代と考えます。
・個別支援 ・事業の計画立案、実施、評価
・個別支援 ・予防活動(虐待予防、生活習慣病予防、寝たきり予防など)
・個別支援からの課題把握を行わない、地域保健活動に展開していくこと。保健師自づからが企画、運営するのではなく、地域住民を動かすための資料、しかけづくり。・介護保険における困難事例に対する支援(地域ネットワークによる痴呆老人への支援などの調整)
・個別支援を通して対象理解、信頼関係を深めた上で、集団、地域での活動へ広げていく動き。・地域の保健・福祉・医療・教育等、関連機関との連携・支援の充実に向けた、調整的な動き
・個別支援を通して対象理解、信頼関係を深めた上で、集団・地域での活動へ広げていく動き。・地域の保健・福祉・医療・教育等、関連機関との連携・支援の充実に向けた、調整的な動き
・個別事例(特に、民間が介入しにくい精神や虐待等)に関し問題点や役割整理し総合調整が出来ること ・また地域に不足する事業やサービスなどを提案したり、企画すること ・他の部署(異業種間交流等)に配属され、学ぶこと
・個別事例:保護者への精神的支援・対象者・児への直接的支援、必要時、関係機関へのネットワーク形成への関与 ・関係機関とのネットワークと関係機関との事業の共通化と役割の明確化
・個別処遇においては、虐待等、危機介入事例への関与は重要。また、そのような危機的状況を早期に発見し、対応していける地域システムづくりが必要である
・個別性を重視した、その方の立場に立った、指導
・個別対応することから、地域全体を見渡し、他職種、地区組織が円滑に連携がとれるように努める。・住民と身近に接し、率直な意見が聴けることを利点として、市民が求めるサービスが実現できるように市政にもっと関わるべきだと思う。
・個別対応では住民や他機関から相談があるケースのタイムリーな対応、関係者の支援 ・予防面では住民と協働で健康づくりについて取り組むこと
・個別対応を大切にしていきながらも、それを保健行政の施策に反映していければいいと思う。介護保険にしても、障害福祉、保健センター、医療機関などそれぞれが課単位で動いていて、市全体の保健福祉としてのまとまりがあまりない為、重複していたりあるいはそれがあつたりと円滑ではないと感じるので、もっと大きなところで改革してほしいと思うが、それには力量がないので、力が及ばないです。
・個別対応事業を始めるにあたって関係機関との連携は必要でありPHNはコーディネートの役割をもつ ・保健事業における企画への参加 ・事業評価がきちんとでき次の計画予算かく得に連がる事 ・一次予防(健康増進)へのかかわりの重視
・個別のアプローチ(訪問)および集団のアプローチ(健康教室など)にて地域の状況を把握する。地域の情報を集約すること。特に個別ケースをこなすことが重要
・孤立しているケース(独身・単身・家族・親せき等とも疎遠している)の介入について。・フォーマルなサービス・インフォーマルなサービスでおこなえない、ケースに関して。
・公衆衛生という基盤の中で、保健師がどういった役割をになっていくべきなのか見直す必要があるように思います。私にも漠然としていてよくわかりませんが、何をするのが保健師なのか他機関、他職種に明確にしていなければならないのでしょうか? ※例えば上記の記入例の内容では漠然としすぎていて何が業務で職能なのか私には、よくわかりません
・公衆衛生における危機管理 感染症、精神保健活動 ・予防活動 母子保健からはじめる生活習慣病予防、介護予防活動 ・母子保健など
・公衆衛生の第1次予防に積極的に関与
・公衆衛生の理念に基づいた、地域活動、訪問等で地区(域)の実態から、予防活動へつなげる
・公衆衛生的見地からの行政としての企画、実施 ・危機介入事例 ・予防的、教育、支援 ・どのサービスなどにも関係してこないが、援助を必要としている事例
・公務員であれば他の部署を多く経験することが一番必要だと思います。保健師業務をするには他の人の気持ちや仕組み等を知った上で調和の取れたものが成功するのではないのでしょうか
・効果的な事業を企画・実施すること ・処遇困難な事例への関与
・効率、経済面をかねてきた事業の展開
・広い意味での介護予防活動(生活習慣病予防を含む) ・住民と協働した施策づくり
・広い意味での健康づくりの観点から市民の生活を守ることへの関与
・広い視野をもち、健康なまちづくりを考えていくこと ・また同時に、精神保健、虐待予防など、個別対応をきめ細かく行える体制づくり、能力、感性も必要だと思う
・広く浅くではなく、専門保健師があってもよいように思う
・広域の保健衛生状況の把握と狭域の保健衛生状況の情報把握 ・新型コロナウイルスへのすみやかな予防活動 ・住民と密着した保健活動・住民が必要としていることを知り住民に必要なことを分析提案できる能力
・考え方が多様化する中で、母子保健(命を育む、大切に)業務が更に重要になると考える。
・行政からの一方的な(よかれと思つての)動きかけでなく住民が意識して“健康を守る”行動がとれるような動きかけ。・介護保険、支援費で費用の増大ははかり知れないので介護予防を強化する動きかけ
・行政サービスではどうにもならないことを、地域や専門機関と連携しながら解決していくこと ・ただ健康に対し、対応していけばよいのでなく、行政の一部であり、政策につなげていこうという意識、とりくめるだけの技量
・行政サービスなど豊富な情報をもつて、各個人に合った情報提供、調整をしていく。
・行政サービスの中でも、保健に関する知識や技術を真に要する事業・事例への関与。
・行政サービスやインフォーマルサービスを開拓、提案していく能力が必要と考える。
・行政サービスや地域資源を円滑に活用できるようにコーディネート機能を充実させる ・地域資源の発掘と自主支援グループの育成
・行政で働く保健師として、企画、立案、実践、調整、評価ができる ・災害、健康危機介入
・行政に働く保健師として、何をすることも予算がつかない、財政に関する知識を十分にもつこと、また他の研究事業等利用できる資金の調達の知識情報をもつこと ・役所なんだから何とかできるであろう、何とかしろと他機関から依頼がある相手方に、できること、できないことをはっきり説明できる能力をつける、また相手方を育成していく力
・行政の計画に参加し、全体に関与する。
・行政の政策決定への関与 ・複数機関との連携が必要となる事例の調整 ・組織同士の交流への関与
・行政の中で、繁栄できるような企画力が必要。
・行政の中に保健・予防分野をきちんと伝え施策化していくこと。
・行政の保健師としては、地域の健康問題を示し、保健計画の企画、立案、評価能力のスキルアップ ・予防活動の重視
・行政への政策立案への関与
・行政事務能力 ・多職種調整能力 ・危機管理対応能力
・行政職としての視点を持ち、なおかつ保健師の視点で行政計画にかかわる ・相談対応職種として福祉制度の熟知
・行政職としての能力 いくら実施したかではなく、どのような効果があつたかを数字で出す。例えば健康づくり事業を実施した年の受診率の低下や保険給付額の変化をみていく等 数字で業務評価をしていく。・地域活動をしているPHNならではの発見能力を生かす、ケースアプローチでは調整者、最終的にはケアは福祉へ
・行政組織の中で、事業効果を評価しながら活動できる能力。

・行政能力があること ・事業評価ができる施策体系を整備すること ・企業と同じ経営手腕のあること(人材育成も含む)
・行動変容につながるような保健予防活動 ・コーディネーターとして地域で位置づけられること
・高令→ケアマネジャーの関与しない状況の方への介護予防
・高令化に向けて介護予防を中心にした地区組織との連携協同での事業の運営 ・母子事業における地域の活性化
・高令者が急増していく中、介護予防、精神保健、介護保険(たとえ要介護認定がついても、それ以上の悪化をさせないようにしていく努力と工夫)についてオールマイティに使えるよう、住民に伝えられるよう、経験し、知識をつけていく必要があると思う。又、それにはやはり、他職種、他機関との連携が大切だと思います
・高令者に対しては、介護保険対象にならないような予防活動、早期発見とサービスへの結びつけに、力を入れ推進していく ・母子保健では、母子関係の確立、虐待への早期介入 ・成人保健では生活習慣病への取り組み、自主グループへの取組みなど
・高令者の介護予防活動の実施 ・子育て支援への関与
・高令者の自立期間の延伸 ・健康づくり(特にメンタル・ストレスに対するもの)
・高齢化社会においては介護予防事業の充実は重要であると思う
・高齢者、子どもにかかわらず、虐待の予防 ・他機関と連携をとり、コーディネーションしていく能力
・高齢者、児童などの対象者、主にグレーゾーンへの専門的な働きかけ ・他機関から依頼を受けた事例への関与(スーパーバイザー的な) 予防的な働きかけ取り組みを中心とした、専門性の高い業務。
・高齢者が少しでも介護保険へ移行しないための介護予防、健康づくり ・子供への虐待への関与 ・感染症の危機介入
・高齢者と家族が持つ問題の根が子育ての頃に起因していることが多いように感じる。乳幼児と母親への関わりは重要だと思う
・高齢者に対しては介護予防の実施 ・生活習慣病の予防 ・少子化対策 それぞれは、一つ一つの事例、個別への対応と集団からのアプローチと同時進行で、いかに施策をプロデュースしていくかが重要、行政の中で、保健師の目から見た施策への提案をすることが大切
・高齢者に対する介護予防事業 ・関係機関や他職種との連携、コーディネーターとしての役割
・高齢者に対する関与としては、介護保険の導入から、ケアマネジャーの関与が多く、関わりがしやすい。・母子への関わりが、これから重要になってくるのではないかと
・高齢者の虐待事例への関与
・高齢者介護予防、自立支援のため、中、壮年期からの健康づくり教育 ・介護保険サービスを受けている人へのADL向上支援
・高齢者虐待事例への関与 ・他機関からの依頼のあった事例への関与
・高齢者社会にむけて介護保険へのかかり
・高齢者対策として、介護予防業務
・高齢者等が増加する中、PHNの増員がないなかで要介護者を支援していかなければならないので、PHN職だけではやりきれない業務量なので、予防的視点を地域住民に伝えていくとともに、在介をはじめ、関係職種とネットワークをつくりインフォーマルサービスも含めた、支援体制の構築。それと、市、区の政策に反映させる等、行政職としての役割も求められていると思う(実務部門と、頭脳部門のような→そのスキルアップ)
・合併により起こる問題事例への関与
・合理化でPHNの存在も危うくなっている ・ケアマネジャー的役割は多いに必要である(これは点になる) ・組織づくり(これは面になる) ・点と面の活動
・国民医療費を圧迫しないための介護予防的視点での取り組み(生活習慣病予防含む) ・児童虐待防止のネットワークづくり ・老人保健法の見直し、有効ながん検診システムづくり
・国民一人一人の健康づくりのための予防活動、DMの増加等の対応 ・母子保健活動 子育て不安の母親への支援、乳幼児からの将来をみすえた健康づくり
・今は精神関係が市町村業務の中でも大きな割合を占めてきていますし、今後も県から移行される業務も増えると思われるので、保健所などの連携の強化、密な連絡、指導が必要なのは、と思います
・今までも、これからも、公衆衛生の視点に立った(保健、福祉、生活・環境、教育などをもうらした)サービスの構築。
・今まで自分ではやったことがないが、健康づくりに関する事業については企画、予算どりにから全てを理解した上で、事業を実施すること、他職種との連携がきちんととれること。そういった事務処理能力を身につける必要があると思う。
・今まで接する機会が少なかった成年期、壮年期の年齢層の健康対策 ・学校保健との連携
・今以上に様々な如遇困難なケースへの対応 ・やはり原点である“予防活動”が重要視されると思う(医療費、介護保険関係など)
・今回の事例においてはケースマネジャーの役割を必要と感じました。(40才以下障害者) ・予防活動など
・今現在もそうだが、今後も色々な分野で、困難な事例が増えていくことが予測され、保健師は、その事例の家族(近隣に住む家族も含め)の状況(家族力)を適確にとらえ、関係機関や地域住民を巻き込んでの支援・介入が必要だと思う
・今後どのようなことを問題として受けとめ、活動していくかの視点
・今不足する制度、サービスの構築にむけての活動
・困っているが、誰も関わりがない。サービスについての知識がないような事例の発見と関与 ・介護予防、閉じこもり予防、育児支援 個別や集団に対する対応と社会資源の開発
・困難ケースについての事例への関与 ・多制度を受けている事例の調整
・困難ケースのケースマネジメント及び問題解決能力 ・他機関との連携調整
・困難ケースへの関わり ・他機関との連携、フォロー必要者
・困難ケースへの関わりetcについて、関係機関との連携(かかえこまない) ・育児不安、育児困難への支援→虐待予防
・困難ケースへの関与
・困難ケースへ等、依頼のあったケースへの関与 ・介護予防のための地域に密着した活動。
・困難なケースに関わる時の協力体制をつくる ・要支援者は介護度の低いケースに対しての関与
・困難な事例についてはチームで当たり、役割分担をすること 医学的知識に基づいた、判断力 ・住民と共に学習する姿勢 ・知識と実践のずれはなぜ起こるか考えること
・困難な事例への関与(身体的、精神的、経済的、等で自立した生活が困難な方) ・(健康面からの)地域づくり、まちづくり(他の部署との連携)
・困難への関与 ・介護予防事業に関する他機関との連携。
・困難事例(1人暮らしで身元が不明)である場合、生活が不明確なため、生活上の問題がある場合 ・健康教育の啓発活動。
・困難事例(虐待等)への対応を、他課の保健師、他機関と迅速に対応し、問題改善へ導くような関与。
・困難事例(虐待等も含めて)への介入と他機関との連携 ・健診等の事後フォローと予防活動の企画・運営 ・地区組織活動における予防活動の推進 ・他職種との連携・協働
・困難事例、特に家族から見離されたケースへの関与
・困難事例における心身問題の「判断能力」と、その後の支援体制づくり。(支援方法の見極め) ・地域住民の「健康意識アップ」と、健康支援の自主グループ、リーダー化。

・困難事例に関しての他機関への協力、調整・事例等を通じて得た問題を政策に反映していけるように提言していく
・困難事例に関わる、他機関の選択と連携
・困難事例に対して、他機関との構わたり役や、コーディネートする力をもつこと
・困難事例に対して、他機関との連携を含めた関与。
・困難事例に対しての他機関との連携調整・情報収集
・困難事例に対する援助や、関係機関への助言。各機関に専門性をもった方たちがいるので、連携して援助すると共に、知識、技術を身につけていく必要があると思います。・フォーマル、インフォーマルな支援をする機関と連携し、地域の援助のシステムの構築を図る力が求められると思います。
・困難事例に対する調整能力・予防施策の開発、運営
・困難事例の増加に伴って、個別ケースへの丁寧な関わり。・住民で支え合っている健康な地域づくり、医療職だけではなく、自治体全体、住民も含めたまちづくりの一員としての参加。・住民のニーズに沿った事業展開。
・困難事例への関わり、危機介入・他機関とのネットワーク
・困難事例への関わりを要求されることが多いが、例えば高齢者虐待は特に法整備や保健師の権限など課題があると思う。高齢者虐待や困難事例のみが保健師の役割ではないが、関わるなら、専門機関や法の整備が必要ではないかと思う。・寝たきりにならない、要介護にならない予防活動
・困難事例への関与
・困難事例への関与
・困難事例への関与(多問題)
・困難事例への関与、対応・健康づくり、予防活動へ向けての活動、地域組織の育成
・困難事例への他機関と協力した介入、支援・政策ができればどうしようもないという声が入り、必要だと思った時、事業化していく能力
・困難事例への対応・健康問題を基礎とした地域作り、予防事業、健康増進活動
・困難事例への対応・複合的な問題をかかえるケース(世帯)への援助のコーディネート・本人権利の擁護
・困難事例への対応と関係機関の連絡調整・まちづくりなど、地域住民をまきこんだところの健康づくり
・困難事例への長期にわたる継続したかかわり・広い視野での予防的活動
・困難事例への適確な対応・ケースマネジメント能力(保健師のみがケースを丸抱えしなくてすむよう、関係者を上手に巻き込んでいく)
・困難事例より健康増進、健康づくり・サービスのネットワーク化
・困難事例を関係機関と連携し丁寧にケースワークしていくこと。・母子に関するサービスを充実させていくこと
・困難事例を通じて、関係機関と連携できる能力・住民の声を健康づくり事業へいかにせる力
・困難事例対応・健康づくり
・困難事例等があった場合、他の機関と連携をとりながら、支援していく。・他の機関や住民のかかわりの中で、地域に必要と思われる支援、一緒に考え作っていく
・最近、事務量が増加していますが、地域全体をみていくためにもできるだけ訪問を基本として対象者の生活実態を知ること。・関係スタッフの種類も多くなっていますが、その中での保健師としての役割を考えていくこと(ケースbyケースのこともあります)・健康づくりのための健康教育を効果的にすすめていく・危機管理意識を高める必要もあると思います
・最新の知識を持つ技術員であっても、井の中の蛙にならないこと・事前対応型での関与
・災害、危機管理への対応マニュアルづくり・処遇困難事例への適確な介入・予算、企画書にまとめあげての健康レベルあげ一連作業
・災害など有事の対応・コーディネーター
・災害の時の対応について・子ども(小、中学生など)や若い人の健康への関与
・災害時など緊急的な事例への関与。
・災害時の救護及び保健活動の体制整備・具体的マニュアル化・地区診断による課題の洗い出しとその対策の検討を市民と協働して実施すること・看護師、保健師、保育士などの地域(実習)看護人材養成職員としての能力向上
・災害時の対応・命に関わる事に対する関与
・災害時への対応
・災害等の危機管理・健康づくり事業(行政職としての企画、実践力)・虐待への対応・健康なまちづくりの組織活動の支援
・在宅でガン末期のケースの生活を支えるための介入・自殺の予防から、残された家族のケアetc 自殺に関する介入
・在宅での終末への援助、コーディネート業務とそのための環境の調整・介護予防を視点とした街づくりへの関与・健康づくりへの再認識と正しい知識の普及、偏った報道の訂正など
・在宅での生活を支えるための他機関との協力をしていくシステムづくりや事例
・在宅介護支援センターと連携して行う介護予防
・在宅介護支援センターにおいて今回の事例に関わったが、介護保険がスタートした今日、行政の保健師としては、ケアマネが対応困難な事例について、ケアマネと共にあるいはケアマネを支援する立場で関わるが多い。保健師は地域の様々な社会資源を把握しており、その連携についてもつみ重ねがある。又、住民と共働した高令者支援は保健師の大切な役割、機能と考える。
・在宅生活が困難な方も本人、家族の希望により在宅で生活したい方へのトータルコーディネイト的な役割 保健師は相手の対象を限定しないので可能だと思うしそういう仕事ができたら安心して在宅生活を送れると思う。医療、福祉の知識があるからこそ可能であると思うし、現在ニーズが高まりつつあると思う。
・在宅療養者のためのネットワークの構築・医師、医療機関への協力関係の強化と提案、意見の交換の場の創設
・在宅療養者及びその家族への支援・地域の健康生活に関する問題に対する対応
・財政等も頭に入れた上での企画能力
・産後ケアが出来、育児力を高める専門力ー児童虐待予防の視点・ALS等在宅生活での危機介入力。・こころの健康づくりと高齢者虐待予防への介入
・子どもの虐待事例への事前関与・介護保険にからないように健康づくりを行う
・子どもの健全育成のための業務・全年齢層に対して、健康づくりを目標とした業務
・子への関わりが苦手な母、子育てで下手な母をなるべく早期に見い出して母子関係を築いていくうえでのサポート・若い層への教育の場の確保(心の健康、早期からの生活習慣病予防、子育て準備など)
・子育てに関して、後追いの虐待対策も大切であるが、予防活動、地域力をアップさせ地域で子育てを支援していく体制づくりを強化していく。
・子育てをする母の支援・不安、孤独を抱えた母の支援(個別+集団)・虐待予防・中年以前からの生活習慣病の1次予防・高令者の寝たきり予防・地域の資源の開発
・子育て支援・カウンセリング的関わりが必要な事例
・子育て支援・支援を受けられない高齢者への援助

・子育て支援 ・生活習慣病、寝たきり等の予防業務
・子育て支援 ・精神疾患に限らない精神面の健康へのかかわり
・子育て支援 ・他機関との連携をとり入していく。コーディネート能力
・子育て支援…思春期からのかかわりが大切
・子育て支援として地域ネットワークづくりのコーディネーター役(もっと地域へ足をはこぶ必要性を感じる) ・プライマリドクターのように健康、介護、子育てなど初期段階にいつでも相談に乗れる総合窓口的役割 ・また専門性を高めた専任保健師など必要ではないかと思う
・子育て支援にかかわること ・思春期保健にかかわること ・関係機関との連携、調整役としての業務
・子育て支援のためのサロンや自主グループの育成 ・地域の住民の声を聴き、それを事業に反映させる力と住民と共に事業を企画・運営していく力。
・子育て支援をしていく中で危機に陥る前に、かかわりを持って(例えば、健診事後フォローや育相や訪問をとおして、何かあった時には気軽に相談できる場所が保健センターなんだと思ってもらう) 予防をしていく。
・子育て支援業務 ・介護予防業務
・子育て不安を持っている事例への関与
・子育て支援 ・育児支援(育児に悩む母親への支援) ・精神衛生業務について
・子供の健全な成長や家族支援も含めた育児環境の整備を目指した育児支援 ・介護予防・健康づくり ・民間の機関が対象としないような、制度の谷間にいる事例への支援
・子供の健全育成に関わる事業
・子供虐待、高齢者虐待などへの対応策。関係機関との連携統一など ・医療と福祉関係者との調整問題解決 ・地域住民が、地域で暮らす人々の協力体制の組織づくり、自主Group支援
・市行政の情報を正しく住民に伝達し住民自らが判断して自主的な活動を支援していくスーパーバイザーとしての役割
・市全体にかかわる危機管理システム ・住民組織として健康障害を有する(母子、老成、精神)する人々とボランティアさんとの自主グループ他
・市町村の規模により一概に言えないが、そこに暮らす人の問題がわかり(ニーズ)この地で暮らしてよかったと思える、サービスが提供できるよう、働きかけること、又我々保健師も力をつけること、昔の保健師では今のこの多様化の時代通用しないと思う、住民と一緒に苦しみ喜びが味わえるような現場を大切にしている保健師でなくてはならないと思う、ただ職名のみで何の社会的役割を持たない保健師にならぬよう日々努力が必要だと思う
・市町村の特徴、住民の健康状態や母子関係の傾向を把握し、それに合った指導援助を行っていくこと
・市町村の保健師という立場で考えると…。1. 住民をよく知り、保健業務(これまでやってきたこと)の見直し、評価する能力を身につけることが大切。2. 潜在化するニーズの発掘と役場・住民全てを巻き込んで「健康」をテーマに町づくりへ発展させたい
・市町村合併により今は住民対保健師で顔を合わせた予防活動ができていたと自負しているのですが、保健師の集中管理で業務担当になりそうです、今よりも訪問活動などが出来なくなるのではないかと心配です。(例)乳児健診を医療機関での実施になり乳児期に保育者と顔を合わせる機会がない。健診で何か気になる親子は1~2人/回にいるのに!!
・市町村合併をひかえて、細やかな住民サービスをどのように確保するか調整すること ・心身の健康増進のための業務 医療費・介護保険料の削減 ・上記を充実させるために必要なプレゼン能力をみがくこと
・市町村保健師は、健診等で困難事例の第1発見者となる機会が多い。この機会を大いに利用して、ケースの方といひ出会い方、いい関係づくりをもてるような感性、人間性をもちたい ・訪問できる職種として、他機関からの期待にそえるよう一件一件の訪問を大事にしたい
・市民(市保健師の場合)ひとりひとりの健康や危機管理の力をひきだし、ひきあげる ・市民相互の支え合いや自主活動への働きかけと継続への支援 ・自己又は家庭や地域での、問題解決への支援と同時にそれらの困難事例への直接支援 ・関係機関、関係者の調整。
・市民、他機関より要請があったときに、すぐ対応できること ・医療機関など専門機関では相談しにくい内容が相談できる中間的立場
・市民ニーズを施策に取り入れて行く手腕 ・法律の動きを把握していくこと ・事例を大切に、それにつなげられる制度・サービスをキャッチしておく
・市民ニーズ把握 ・効率の良さ ・親しみやすさ ・顔の広さ
・市民に最も近い専門職として、事例に対し継続してサポートしていくこと。その経過の中で、必要な協力体制を必要な時に作ればよい ・保健師とひとくりにしない方がよいと思う。所属部所ごとに役割が異なるので、それにしたいが重要な視点、業務は変わるはずだ。
・市民のニーズを早くとらえ、それが数年先の問題として、どう対応していけばよいかを考えられること(元気な人達も含めて)また医療だとか保健、福祉という区切りでなく、そのすまきをなくすような動きのできる業務(トータルに物事がみられる)が大切となってくると思います
・市民の健康課題を明確にし、市民のニーズを促しながら、市民との協働(市民の力を引き出してい)にて、子育て支援、健康づくりやねたきり予防の施策が必要
・市民一人一人が主体的に生活できるよう、問題があれば、その解決への支援 ・個人の特性やニーズをふまえ、能力を生かせるような、関わり、能力。(職能)
・市民参画の共同事業の運営。・事業の企画、提案、実施できる力をつける。
・思春期、母子保健:子育て支援、虐待予防 ・住民の健康づくり意識の向上、活動の支援:住民の自分自身が考え支えあうことへのお手伝い
・思春期ケースに対する関与 ・育児、支援
・思春期の子供達への関与 ・世代間交流への関与
・思春期保健への関与 ・行政で働く保健師としての意識、能力
・指導的立場ではなく、共に考え、悩み、共感するカウンセリング能力をそなえた対応能力
・支援 ・予防
・施策(行政施策)が著しく立ち遅れていると言われている分野への積極的な介入と支援体制の整備。(身体、知的、精神障害)
・施策に健康面が反映できる調整役 ・住民ニーズにあった事業展開(住民とともに)
・施策への反映 ・民間等との協働
・施策化
・施策化 ・ヘルスプロモーションの推進
・施策化、事業化する能力 ・介護予防(健康寿命を延長すること)への取り組みとシステムづくり
・施策企画力 ・住民組織の育成
・私の所属している職場、公務員という立場は何かと(地元においても)制約のあるところと感じています。でも私が対するのは「人」ですので最優先事項を誤ることなく判断して、迅速な対応ができる判断力と決断力が求められると思っています。(答えになっていないような…。すみません)
・私の所属している職場、公務員という立場は何かと(地元においても)制約のあるところと感じています。でも私が対するのは「人」ですので最優先事項を誤ることなく判断して迅速な対応ができる判断力と決断力が求められると思っています。(答えになっていないような…。すみません)
・私達の基本は、体のしくみから住民と共に、学習し、健康で、明るくいいきと生活できる社会の実現のため“予防活動”を充実していくことが一番と思う ・住民主体…住民の声をよく聞き、事業実施につなげる一健康づくり運動の推進一企画、実践評価、一連の能力向上 ・自主Gの支援等住民の持っている力をひき出す ・連携一同職種からはじまり多職種
・資源発掘、地域のコーディネート ・ニーズにあった事業の企画・運営

資料を分析し、企画していく・ケアマネジメント事例に関わる
事業でかかわりの必要のある事例への関与・他機関から依頼のあった事例への関与
事業に追われるのではなく、事例(ケース)を十分にみられる力をつけていけばいいと思う。ケース検討を行う機会をもち、ケースワークしていく力が必要と思う。職能としては、自分もどの部分に力を入れていけばいいかは、よく分からない。
事業の企画、評価力・ケースのメンタル面を変えるカウンセリング力
事業の企画、立案、評価ができる・他機関との連携し、問題解決ができる
事業の企画・立案・他機関(他スタッフ)との連絡・交流など、フットワーク。
事業の企画力。介護サービスはお金がなければできない。お金がなくても、効果を上げられるような、事業をしていくこと。アセスメント力と企画力と評価は、大事だと思います。問題がおこる前に対応できることは、たくさんあると思います。おきてからの対応は、時間も金も手間もかかり、同じことのくり返しとなる事があります。おこる前に対応をしていけばいいと思います。
事業の評価
事業の評価、一連の流れに沿った保健事業・困難事例に対する役割分担・虐待事例に対する児相との連携
事業の評価を確実にし、次の事業展開につなげられること。※スクラップアンドビルドがしっかりできる力が求められると思う
事業の立案、企画、評価能力(予防の視点に基づいた)・ケアマネジメント能力及びコーディネーター機能、危機介入事例への関与
事業やサービス等が必要なのに利用しない者への介入・虐待など早期からの介入
事業遂行のためのコーディネーター
事業全般の進行管理
事業展開(魅力ある)を回す企画力や人としての魅力・意見をしっかりと言う、人まかせではダメ
事業評価するための能力、それを政策へ組み込んでいけるよう働きかけること・地域のニーズの発掘
事故災害等危機介入への適切な関与・虐待、難病等々困難事例等の解決とネットワーク化・ニーズの施策化とその評価・地域リーダーの育成と健康づくり活動の推進・福祉分野等での活動にしても医療看護を基点とした予防活動の視点・各計画策定とその円かつな推進実行評価
事実を客観的にとらえることができる目と、予測していく力が必要だと思います。他職種の人などのためにも、各ネットワーク作りにはたずさわっていくことが重要だと思います。
事業をどのようにとらえて、公衆衛生活動を展開していくか。その能力が問われる
事務職など他の職種に理解をより得られる様な情報の整理言語化の能力をみがくこと。(所属する場が多様になってきているので)
事務職の仕事もでき、保健・医療面の知識を生かし他職種や、他機関とのマネジメント能力を身につけ、住民サービスの巾を広げていくこと
事例(健康課題)の優先度の判断・他機関との事例の連携
事例から、現状の施策やサービスの抜けや使いづらさを発見し、修正、新規立案していく業務。しかし、現実的には、行政組織としてそのようなことを期待されていないし、日常業務が膨大で、手が回らない。
事例から施策化できる、企画力と、実践能力。(個のレベルだけで仕事をしては行政の保健師ではないと思う。)-予防の視点で説得力を持つ事業展開をすること(感染症、生活習慣病、児童虐待、メンタルヘルス、健康づくり 全て予防に優るものなしと思うが、一般の人々にどう伝えたら、予防行動に結びつけられるか…と思う)
事例から地域問題、課題を整理すること・住民ニーズを把握し、サービス提供する(制度、企画力)力
事例ということであれば、精神疾患で危機介入の必要な事例や、虐待事例などへの関与
事例とサービスと地域を結びつけられるようなコーディネート力を発揮すること(処遇困難な事例に関して)・健康づくり、介護予防など一次予防活動の充実
事例に関わる場合に可能な限り多くの機関と連携をとって協力を得ること。迅速な対応。
事例にかかわらず他機関他職種と連携しながらコーディネートしていく
事例に関して関係機関との連絡調整
事例に関わった時、そのケースにどのような支援が必要かを判断できるアセスメント能力が必要である。また、地域に根ざした保健師として、個のみでなく、集団を動かすことのできる職能が必要となってくると思われる。
事例に関わる適切な関係機関の選択と連携・サービスの公平性
事例に対してマネジメントする力や連携・健康づくりや介護予防事業
事例に対するコーディネート機能・組織や地域とのコーディネート機能
事例のケアマネジメントに対するスーパーバイザー的役割。(活動の専門分野をある程度特定する必要ありか?)・地域の健康問題解決のための政策立案への関与
事例のケアマネジメントの技術を高め、地域の資源をつくり出せるようなパワーのある専門家として、連携をとっていくこと・関係機関との調整役となることなど、大切だと思います
事例の関わる様々な機関からの情報収集や調整(コーディネート)対応方針の統一を回すための手助け 関係機関自体の支援
事例は既存の制度では対応しにくい事例やニーズへの対応。そこから事業が企画できるとよいが介護保険制度のような大きな体制に発展するのは難しいと思うので本人、家族、とりまく人々等の住民の力を結集し支援していくこと・母子保健(今かかっているのが、想像の部分もありますが)危機的な状況であることを関連機関で共有し有効な支援の体制を整えていくこと
事例への関与だけでなく、地域を見る観点も要し事業の企画・運営が積極的にできるようになる(現在は地域に出る機会も減り、そのような企画・運営という経験が私自身あまりないため)地域の人へ事業について知ってもらう、PHNの活動を周知していくこと
事例への関与とシステム化(連携のとりやすい)の推進
事例への関与は全て大切で、さらに保健師はいつもの事例全体を見直し、新たなサービス 仕組み 予防活動につなげていくことが仕事
事例への対応…関係機関と連携しつつ、よりよい方向へ導く手助け。介護保険に移行しないための壮年期からの健康づくり。社会の動き、要請を正しくとらえ、事業を修正したり、変化させていく力。優先度を考え、事業を計画し、実践していく力。
事例をコーディネートして、QOLを向上させる援助。予防的視点でのかわり。
事例をとおしてネットワークをつくり、地域保健活動にいかしていく。ライフサイクルに応じた専門性をみがく。しかし、全体をみる視点は大切だとは思う。保健師同士のコミュニケーションも必要だと思う。
事例をとりまく多様な機関との調整(コーディネート)
事例をもつ機関のサポートとネットワークづくり・地域のネットワーク化(健康と介護予防、介護支援、見守りの観点から)
事例を待っているのではなくアウトリーチしていく機能が必要と思う・連携については事例によってマネジメント(調整)役を見きわめ連携チームが効果的に働きかけができるようなチームワーク作りの黒子になる能力が必要と思う
事例を大切に他職種や機関とのコーディネート機能を果たす。企画、運営、評価の一連の流れを実施する。
事例を通して地域社会への政策へ反映できるような企画能力・他機関との連携等の調整能力
事例検討会を定期的に開いていく(関係機関と)

・児童、老人虐待など、潜在する問題へのアプローチ ・子育て、介護など早い段階での支援、介入と支援環境の整備(一次予防の視点を持った上で)
・児童・老人の虐待事例への関与 ・過労や労災リストラなど産業保健の課題に関与
・児童や老人への虐待予防に関すること
・児童虐待、D、V等他機関と連携しつつ対応していく事例への介入スキル等、個別対応事例に対するアプローチの方法、アセスメント等の能力 ・地域の健康レベルを上げていくために必要な政策形成能力
・児童虐待の介入事例への関与 ・介入拒否事例への関与
・児童虐待の恐れのある家庭への関与 児相より地域に密着しているため、また、命に関わることなので急を要する場合、待てないイラ立ちなどと思われる
・児童虐待の早期発見 ・保育者(主に母親)の育児不安の緩和 ・地域全体で子育てをすすめるための意識づけ、周知、アピール
・児童虐待の予防 ・生活習慣改善による一次予防(特に糖尿病予防)
・時間のある時に…になりやすい訪問業務をおこなうにしないこと。「行政です」で初めての家に上がり、情報を得られる職種に行政というバックボーンを活かしたい ・住民にとっては選択肢の拡大者、行政としてはサービスの起業者。人脈をひろげたい(保健師)として独立看板を挙げられる特色。(何かはわからないが。)公的・私的サービスが増加・充実し、マスコミの情報も保健師の情報より高レベルで得やすい時代。「保健師って何をやる人?」と聞かれなくても、「職業」として認知される何かがないと自分が中途半端。
・時事の問題を敏感にとり入れつつ情報の管理を行い地域の健康問題を素早くアセスメントする ・また抽出した問題を施策に素早くのせていけるノウハウを身につけて実践していける
・時代に並び、ニーズに応じ、全体をとらえた活動
・時代のニーズに合わせた健康危機管理への関与 ・地域と共に考える母子保健対策
・時代の背景をバックに公衆衛生看護の原点を見据えた活動 ・地域の実態と課題を行政に反映できる企画
・時代の変化(新法・制度)を受け入れる柔軟性。・虐待や引きこもりなどへの対応業務 ・健康づくり(一次予防)業務
・時代の流れに、とり残されぬ、保健師である(ex)新しい疾病にも、関心、知識をもち、住民に対して指導、説明ができる。) ・10年前、20年前と比較しても、どんどん、多種の職種、事業所(HP、診療所、薬局、施設etcすべて)が、増え、増えてきており、個々の質の向上の為に、(事業所の質の向上)様々な、資源のとりまとめ、とりまとめるきっかけ作りは、保健師の業務だと思います。今、私は、行政の中の保健師であり、公平な立場から、事例への関与、検討が必要であると常に思います。(苦情の処理も含めて。)
・時代の流れに合った既製の枠にとらわれない対応
・時代の流れに合った住民への対応とサポート
・時代や制度(法律)等の変化をしっかりとらえ、担当部署(他分野で役割を發揮)における役割を理解し、専門性を生かして活動すること ・困難事例は、保健師や1職種で解決できないため、市民も含め常に連携をとらざるを得ない仕組と、事例を積み上げたネットワークづくりのコーディネートを行う。
・次世代予防の観点からの保健事業の提案、未熟な成人(反社会的)成人が多すぎる、その為、生活の根本から崩れている人が多い、精神保健の危機を感じる
・自らもボランティアをし、ボランティアを育成する ・保健師は自分をPRするためにあれもこれもとかかえずにいて、いまは早急に業務の整理をおこなうこと。(家庭訪問、健康相談 1つ1つの業務を行政の保健師がかかわること、それ以外の者がかかわることを文章化していくこと。→行政組織の中で市民権を得ること)
・自殺予防の介入。虐待予防の介入 ・はっきりした介護予防の技術
・自主グループ、支援者の養成 ・危機管理システムの充実 ・子供をもつ母の精神的支援やカウンセリングの設置、リフレッシュ休策
・自分から、教いを欲求できないような、隔れてしまいがちな問題事例への関与
・自分が介入されるよう望まれたケースについて、何が自分にできるかを(安易に断わらない)きちんと見極めて対応するとともに、その中から地域のニーズを引き出すこと。
・自分が配属された場所で、自分のすべきことを考える能力。
・自分たちの業務の評価を数値や文章で示す ・保健師の専門性の明確化 ・個人の資質にまかせるのではなく、システムづくり
・自分で健康づくりができるような主体性を持った住民の意識作り。
・自分の活動している地域での活動をふまえ、住民のニーズに沿った関わりと、活動を推進していくこと。
・自分の健康のことに目をむけてもらえるように予防という視点から関わることの大切さ(第1次予防(第2次予防)にもっと重点をおいていかないといけないと考える) ・地域づくり(地域でみまもり必要時専門機関につないでもらえるように) (いろんな職種の方が関わることが多くなってきて、自分達は何かができるかをよく考えていかないといけないと感じます)
・自分の健康を自分で守る(自己管理)住民育成 ・元気高令者を増やす、活力を生かす(現在、高令者福祉担当しているため)
・自分の所属している課だけでなく、他課、他機関との連携を密にし問題解決できる能力
・自分の専門性を多職種に理解してもらうこと ・予防的事業の企画
・自分の担当分野での実態把握や情報交換、事例検討を通して、潜在化している困難事例の発掘、対応 ・自分の目でもケースにかかわる
・自分達で地域の問題やニーズを把握して事業化できる力
・自立、要支援者等への予防事業の展開 ・地域住民のつながり、交流作りをメインとした心の健康づくり活動
・自立へ向けたケアプランかどうかのチェック ・健康に関する正しい情報提供と啓発(世代別)
・疾患予防、健康増進的な関わり
・疾病、介護予防 ・他機関との連携により困難事例への関与 ・住民ニーズ把握による施策への意見啓蒙
・疾病・介護予防・健康増進活動
・疾病・介護予防への取り組み ・地域の中での子育ての機能充実
・疾病があって、経済的に困難しているケースへの介入が多くなると思います。・母子保健、身体・心の健康づくり予防活動は大切だと思います。
・疾病に対する一次予防 ・他職種との連携をするための調整役
・疾病に対する予防活動、健康づくりへの支援 ・健やかな子どもの成長への支援(母子保健業務)
・疾病の一次予防、介護予防に関する住民と協同した活動 ・専門性を生かした政策への参加
・疾病の第一次予防への取り組み。(情報の分析、問題の提言から解決まで) ・他機関との連携により事例への関与
・疾病の予防 ・健康づくりのための住民の意識づくり
・疾病の予防 虐待予防等の予防活動
・疾病の予防にあたっての取り組み ・個別対応の必要なケースへの訪問活動
・疾病の予防活動 だれもがいつになっても自分らしくある生活ができるように援助すること。
・疾病予防

・疾病予防 健康づくり 健康危機管理への対応
・疾病予防、介護予防等々、予防活動、組織との連携
・疾病予防・健康の保持増進への支援を通して、医療費や介護保険費が削減できる部分への業務 処遇困難事例に対する支援
・疾病予防のための、地域住民への関与 困難事例(サービス利用できない事例等)への関与
・疾病予防への関与
・疾病予防活動(精神、生活習慣病)とくに、若年、壮年層を対象として(労働者への)健康教育が重要で、市町村(自治体)と労働保健が連携することが必要です。・母子保健 他機関と(教育機関も含め)連携した、子育て、子育て。(妊婦から中学、できれば高校生)
・実施主体ではないが、各関係機関より、または個人より相談があった時、一緒に考え、共有し支援できる存在でありたい。
・社会から孤立した高齢者、母子、障害者への援助 潜在化したニーズを顕在化させる能力を発揮する
・社会との交流をほとんど絶ち、コミュニケーションが難しい要フォロー者への関与 個の問題を家族や地域等の大きな視点で考え解決していく能力
・社会資源を把握し、ケースをかかえこまず、必要なところへつなげることができること ．チームでケースにかかわる姿勢 ．自己の人生経験を豊かにすること
・社会的に問題が複雑で困難なケースが多いので、多職種と連携をとりながら個別事例へ対応し、地域に必要なことは施策化していく能力が必要と思う ．少子高齢化社会、情報社会なので、子どもが健全に育つような母子保健への取り組み、生活習慣病増加に対する取り組みが重要と思う
・社会的環境が悪化する中で、いかに住民の健康や幸せを維持できるための公衆衛生的な予防活動を担っていくことが重要と思われる
・社会復帰をしようとしている事例への支援 ．相談相手がなくとまどっている事件など
・若い世代からの健康づくり
・若い世代への介入、支援等
・若い世代への生活習慣指導 ．地域での健康づくり活動支援 ．保健分野に関わる情報提供
・若年での疾病、障害の発生予防のとり組み ．子育てや介護など家族機能の回復への支援 各事例から、共通する課題を把握し施策化できる能力
・若年期からの健康づくりのためのアプローチ(生活習慣病予防)を視点に入れた健康教育が重要 ．民間に任せられない(たてわりできないもの)複雑にからんだ事例は保健師がしていくしかないと思います
・若年層にむけての保健指導
・主に小児へのフォロー ex、ADHD、LD、PDD… ．介護未の人へのフォロー サービス紹介、介保使わないでも生活できるよう介護予防
・主事等他職種と連携をとりながら、企画、立案
・種々の施策の実施にあたっての他機関との連絡、調整 ．所属機関内での施策の企画立案部門への関与
・種々の職種の方が一人の人にに関わりを持つようになっている、連携はとても重要で、資源をよく知りどのように連携をいっていかによりその人の処遇が大きく変わる、専門職としての知識判断できちんと情報提供できる事、特に介護保険が始まり職種、能力がバラバラなのでレベルアップの意味もある ．育ちきれない母性への対応が大きと思う
・受診かんじょうの相談・せつとく技術
・周りに相談する人のいない母子への関与 ．生活習慣病予備軍への健康教育
・集団への対応 ．健康増進
・集団健診などより多くの住民に出会うことのできる場で、生活習慣について見直してもらえよう関わり ．カウンセリング的な関わり ．なかなか講習会で人が集まらないため、来たくなるようなネーミングを考えられること。
・住民、ケースの問題解決能力を向上させる ．ヘルスプロモーションの理念に基づいた支援
・住民、他機関とのネットワークにより問題を解決すること
・住民・地域とのかかわりを通して気づいたことを形にしてい(事業化していく)力 ．自分たちの仕事を上司にアピールする能力 ．住民をまき込んで事業をする力 ．マンネリから脱出し、事業の整理(やめる、新規で行う)をする力
・住民・地域の声や、その他の得た情報から事業を効果的に展開する技術。また、それに伴う能力(統計処理など)
・住民が、自主的に健康管理に取り組めるような支援
・住民がそれぞれのQOLを達成していけるような環境づくり ．個別へ専門職として適切な対応ができること。
・住民がよりよい生活を送るために関係機関との連携 ．疾病予防活動(教室開催や訪問等)
・住民からの情報把握により、いち早い事例への関与 ．疾患や介護予防の充実へむけてのとり組み
・住民からの信頼を得る相■キノウ ．政策への反映
・住民からの相談、依頼 ．健康づくり、介護予防への取り組み
・住民からの相談、他機関から依頼のあった事例の対応 ．地域に潜在する健康課題の発見と解決、行政への反映
・住民からの相談に即、対応できるよう、情報収集や判断力。
・住民から求められるサービスの提供や住民のニーズに合わせた事例への関与(個別)
・住民から支援要請のあったケースへの関与 ．住民に対してのPHNの業務内容についてのPR及び、住民組織とのタイアップによる地域づくり
・住民から相談、他機関から依頼のあった事例の対応 ．地域に潜在する健康課題の発見と解決、行政への反映
・住民から相談された時に、どの機関と連携すれば適格に問題解決できるのかという判断をやしなう。
・住民から相談しやすい立場の継続(事例への関わり) ．問題を解決する(事例検討等)に当たってのコーディネーター的役割
・住民が健康づくりや疾病予防へのセルフケア能力が高まるよう関わっていくこと
・住民が健康に安心してくらすことができるよう、サービス、資源等の発掘、コーディネート
・住民が個々に健康レベルを上げられるような、1人ひとりの健康意識レベルを自ら上げられるような関わりが大切(地域、企業、団体、ボランティアなどをまきこんで) ．ハイリスク者に対して、他機関と連携をとり、関わって支援していくこと
・住民が自らの力で、それぞれの生活、健康レベルに合った健康を維持していけるような動き掛け予防的介入 ．生命の危機介入
・住民が自分たちの力で健康づくりしていけるようなリーダーシップをとる力 ．町にとって必要と思われる制度、サービスの施策化 ．町民のニーズの把握の力
・住民が自分で健康づくりができるための予防活動や窓口部門等社会資源が活用できる啓発活動
・住民が主体的に健康づくり活動に取り組めるような動機づけや組織づくり、場や情報の提供などコーディネイト役。
・住民が笑顔で気持ちが元気でいられるような活動。住民に寄りそえる保健師、普段の活動の中で、できるだけ、住民と話し話をすることを心がけ、何かあったときにはすぐに介入できるようにしておく。

・住民が保健師は何をする人してくれる人なのかを知ってもらうため、強力なPR活動をまずする必要がある。・専門職としてだけでなく、行政職としてのもの見方も必要。企画、調整能力を発揮する業務
・住民サービスとして、住民から選ばれる保健指導、企画、組織化能力・行政能力
・住民サービスとしての各保健事業の細やかなサービスと体制づくり・情報を持つだけでなく、どうセレクトしていくか、サービスにつなげていくかという技量
・住民さんの持つ健康に関する知識が、住民さんその人の身体と、生活に結びつけられるように支援する。・住民さん1人1人に健康の保持増進する力や、感染症等から身を守る力、育児する力・介護する力・介護を受ける力を身につけるための支援を、あらゆる機会をとおして行なえる力量をつける必要があると考えます。
・住民すべての(障害者、高齢者も含む)健康づくり施策・コーディネーターとしての役割
・住民とともにおこなう地域の健康づくり・コーディネイト、能力
・住民とともにサービスを考えていく
・住民とともにやっていく健康づくり
・住民とともに取り組む、予防活動・困難ケース等の調整役・関係スタッフの適切な役割分担と指導、助言
・住民との協働での健康づくり、予防活動・危機介入
・住民との協働による保健政策形成能力・保健行政の効果的な情報戦略
・住民との協働事業の企画、立案
・住民との交流、相談業務
・住民との密接な関係づくり・住民の健康意識の追究
・住民と一緒に健康課題にとりくむ・疾病予防・育児支援 これらの業務について保健師だけでなく他機関の協働してとりくむ
・住民と関係機関との連携をしながら早期事例の把握、早期に対応をする
・住民と共に健康づくりが必要と思われる。(ヘルスプロモーション) 又、住民のニーズに対応できるようにしたい。
・住民と共働した事業づくりの政策立案・相談技術のスキルアップ(かなり低下しているように思います) 必要とされないPHNになりつつある。(必職種におかれる) 基ソである個別支援ができない、そこから地域づくりは形だけになってしまふ。差ソがあつての政策立案だと思ふ。保健師が公務員をやっているのではなく、公務員が保健師だつたになりつつある心配 PHNのOL化
・住民と共働しての地域づくり
・住民と共働して健康づくりをすすめていく・介護予防に視点をあてた業務
・住民と共働による健康づくり(心の健康も含)活動・子育て支援活動
・住民と行政(様々な制度、サービス)とのパイプ役・住民と他機関とのコーディネイト役・住民主体の活動支援
・住民と行政の間に入り、住民の声を確実に行政施策へ反映させることができる、折衝および交渉能力が必要になってくると思う。
・住民と対等に関わること
・住民ニーズに合った健康づくり事業の企画と運営
・住民ニーズの適切な把握と適切な対応・社会の状況の将来的な予測に応じた健康管理と予防活動・保健をベースに行政全般に渡っての参加共働
・住民ニーズの把握(課題)と課題解決・住民との共働活動能力
・住民ニーズの把握や統計データから企画・立案・実行・評価する能力・人の心を分かちあられる優しさ
・住民ニーズをたどってそれぞれのライフステージの人々のQOLが上がるための支援
・住民ニーズを的確に判断し、政策につなげる
・住民ニーズを把握、アセスメントし、具体的なサービスへ結びつけていける様な、わかりやすい資料等の作成・困難事例への対応、コーディネイト
・住民ニーズを把握すること・健康づくり政策を他機関と協力し、効果的にすすめること
・住民にとって「普通の生活」を守っていくこと。
・住民にとっての身近な相談場所・予防的業務・他機関との連携のもと、一番よい方法で事例へ関与
・住民にとって常に身近な存在であるという事のアピール・健康づくり、一次予防に向けての連携(それぞれのライフステージで)
・住民に行動変容をおこさせる取り組み・行政への提言
・住民に最も身近な立場として、他機関との連携の中で中心的役割を担えるだけの実力を身につけなければならないと考える。
・住民のすぐそばで、生の声を聞き、「健康」に向かって一緒に(専門的な知識を十分に活用して)歩める存在。
・住民のテーマ、ニーズを整理、マネージメントしていくこと。
・住民のテーマ、ニーズを整理、マネージメントしていくこと。
・住民のニーズにあった保健活動・住民が継続して一貫したサービスを受けられるように、関係機関との連絡調整
・住民のニーズに沿った業務の遂行・住民のニーズを施策化・住民と協働での、健康づくり
・住民のニーズに合ったケアができる
・住民のニーズに合った予防活動
・住民のニーズに対応する事業の展開、個別事例の対応・健康に対する危機管理
・住民のニーズに統計的、科学的な根拠をもとにこたえていくこと
・住民のニーズの把握と個々についての情報が間接的にでもキャッチできるようなシステムづくり。民間サービスでは、対応不可なケースへの必要に応じての関与・医療、保健、福祉分野の専門職とのネットワークづくり
・住民のニーズを教い上げ、これらを保健福祉計画及び町作りに反映していく・疾病・介護予防(寝たきり・痴呆予防)・地域のソーシャルワーカー的な立場
・住民のニーズを町の施策に反映させる(特に母子保健、精神保健)・地区住民の自主グループを育成する
・住民のニーズを把握し、事業に結びつけられるような企画力
・住民のニーズを保健事業に反映させていく。住民の立場にたつて保健事業をすすめていく・住民と行政をつなぐ役割
・住民のニーズに沿った健康づくり支援・一次予防を重視した健康づくり
・住民のニーズに合った事業の展開・住民自らが実行していける(生活習慣病予防など)の活動の基礎づくり・虐待の早期発見、予防の活動
・住民のもっている力を生かして、育て、地域の健康意識を底上げすること。・子育て支援。子どもを通して地域住民のつながりを深め地域での子育ての力を強化すること
・住民の意識を変えることができるような行動科学的知識
・住民の意識改革への関与ー保健師として健康観念をおしつけるのではなく、住民1人1人が自分にとって何が、自分の生活に大事でそれを保ちつづけるには、どうしたらよいかを考えていくこと。

・住民の健康づくり
・住民の健康づくりについての企画、立案、理論にもとづいた資料作り、事業評価 ・住民の本当の生活、声をきく力。
・住民の健康づくりに対する業務計画立案、指導能力 ・緊急事例があった時の他機関との連携
・住民の健康づくりのための地域ネットワークに関与 ・住民のニーズを把握し、課題より施策化する ・健康危機管理ができない住民への介入
・住民の健康づくりの支援
・住民の健康づくりへの関与 ・緊急性のある事例、対応困難事例への関与
・住民の健康づくり一般 ・危機介入への関与
・住民の健康ニーズを把握し、住民自らが健康意識を高められるような事業を企画・運営していくこと
・住民の健康に対する考え方や行動にむすびつけるための力をつけること(広く全体に対して) ・個への対応(関係機関との調整を含め、トータルなサービスを行う)
・住民の健康への行動への援助(住民自身が問題を明確に把握し、自ら行動できるように援助すること) ・事例への関与 ・行政が行うべき問題を把握し、政策化する。また、情報の提供を行うこと
・住民の健康やQOLを向上させるための、保健事業の改善。それにあたり、保健事業を評価していくことも必要であると思われる。又、地域での処遇困難事例や他の機関との連携が望まれるケースでのコーディネート役割が必要だと思う。
・住民の健康をどうしたら守れるか、合併、行革の中で先が見えない、原点に帰って考える必要があると思う
・住民の健康課題をつかみ、行政施策に反映させる。
・住民の健康管理と精神的フォロー ・サービスの充実 ・福祉分野への関与
・住民の健康情報(地域的、個人の健診結果etc)を科学的に読みとり、地域組織活動への参与 ・個人から家族、地域社会へと連ながる家庭訪問活動
・住民の健康増進、介護予防に関する啓発、健康教育、フォロー(個人が継続して取り組む為に) ・住民同士の住み慣れた地域で住み続けられる為のしくみ作りへの支援
・住民の健康度を向上させるための施策 企画 運営能力
・住民の健康問題、課題の分析による健康づくりの施策化や住民力を高める専門的な支援。
・住民の健康問題の把握と健康づくり(住民のいのちとくらしを守る) 1. 個のニーズを社会全体と関係・検討し、自治体の制度を検討、住民の声を政策化につなげる。 2. 健康レベルをアップする 3. 個の健康を守る対応
・住民の健康問題をとらえ、健康状態を増進させる ・あらゆる職種(機関)のマネジメント(住民を含む)
・住民の視点で考えとも行動し、地域の健康問題を解決していくこと(地域保健)ではないでしょうか
・住民の疾病予防に関する意識改革
・住民の実態の把握 ・知識の普及 ・自助グループの育成 ・制度や組織のたちあげ
・住民の実態の把握 ・知識の普及 ・自助グループの育成 ・制度や組織のたちあげ
・住民の実態をふまえ行政効果の上がる事業の企画運営(企画力の向上) ・住民パワーを生かしたまちづくりの推進 ・困難事例(母子、成人、老人にかかわらず全て)に対して他部所、他機関と連携して支援していく(行政責任)
・住民の主體的な健康づくり ・介護予防
・住民の主體的な行動変容を引き出す技術と能力 ・健康課題を明らかにし施策化する能力
・住民の心身健康度がアップする事業
・住民の身近な存在であり、日常生活における健康についてのよろず相談屋 ・専門的な視点から住民・健康管理の手助けをする
・住民の人々の健康と命に関わる支援はライフステージにかかわらず必要。専門職として幅広いツールをもち、協働していくことが、機能として求められると思う。
・住民の声(少数派でもニーズの高いもの)を受けとめて、施策化したり、関係者に理解を求め、連携ができる体制づくり(コーディネート役)
・住民の声をいかす
・住民の声をキャッチし政策化すること。
・住民の声をじかに聞き、住民のニーズにあった保健事業の展開 ・それぞれのライフステージに合わせた、健康増進のための援助
・住民の声を行政に反映させていくための政策形成力、企画、調整力 ・困難ケースに対して他機関と連携していかかわり
・住民の声を多くきき、できるだけ希望に近い事業展開をする。(休日開催等)
・住民の多様なニーズに対応していくためのマンパワーの確保。・他の専門職と容易に連携がとれる体制づくり。
・住民の多様化するニーズに対応するための柔軟性
・住民の直接窓口になる市町村は事例を選べない。「これが、私達ち？」と思うような事例もまず関わらなければならないのが現状です
・住民の能力や活動力を引きだしながら、健康への住民の意識を高め、自体的な組織へと育てていく。
・住民の保健福祉に関するニーズを把握し、予防的視点にそなえた活動と事業の企画立案
・住民の要求は何か。把握すること。・SARS、BSE等、新しい疾患に対する知識を得ること。
・住民の力をひきだし、住民組織を育成する力 ・地域全体の状況を把握し、判断し、既存事業の見直しもふくめて事業を企画運営・評価できる力。
・住民の力をひき出し、住民が自分たちの健康づくりにとりくんでいけるような保健活動が必要。
・住民の力をひき出しながら、健康管理システムを作っていく事 ・家族機能の低下防止と精神的支援
・住民の力を引きだすコーディネーター的役割 ・虐待等への積極的介入
・住民の力を最大限に引き出し、健康で安心して暮らせるまちづくりを、住民とともに行うこと ・地域の健康課題を把握、分析し、解決するための保健事業を企画、運営すること ・児童虐待、高齢者の虐待予防のため、関係機関と連携を図り、関与するとともに発生予防のためのサービスを展開すること。
・住民パワーをどのように活用できるかが課題であり、庁内と協働して黒子となって、住民組織の育成をする
・住民へのサービスの提供を通して、ニーズを把握し、施策立案に活かすこと
・住民への保健・福祉サービス等の情報提供 ・コーディネーター的役割としての業務遂行
・住民へ情報をかみくだいて伝えること ・直接住民と話せる機会が多いので声をきくこと
・住民や、他機関から、依頼があった時に速時、対応ができるように情報収集能力、コーディネート力を身につけておきたい(希望)
・住民や他機関から依頼のあった困難事例への関与。・ケア会議
・住民や他機関から依頼のあった事例への関与 ・健康増進、疾病予防のための情報提供や住民自らが実践できるような、事業の企画と運営
・住民や他機関との関わり(訪問等での) ・サービス提供に対して、事業に対しての評価と計画

・住民や他職種を巻き込んだ活動の展開
・住民を取り込んだサポート的業務
・住民一人一人の望む生活ができるような支援(自立した生活の支援)その機能を発揮するためには、日頃から幅広い人脈を機能的にも、個人的にも持っていることが大切に思います。
・住民参加、住民主体の健康づくり事業・実動出来るネットワークづくり・継続支援に向けての地域、学校、企業、地域の運動したシステム
・住民参加の事業、企画、立案、展開運営・住民がエンパワメントできる事業(保健師自身も)
・住民参加型(主体)の街づくりを目指した保健事業の展開
・住民自らが健康について興味もてる様な活動・住民が「保健師」の存在を理解し、積極的に活用してくれるような、動き
・住民自らが考え、いろいろな人の手を借りながらも自身の健康を維持、増進のために行動できる様になるサポート側への関与。
・住民自身が自分の健康に関心が持て実践できるように。(予防業務)・生命に関わるケースへの関与
・住民主体による地区組織育成・予防の視点に立った地区活動
・住民主体の健康づくり活動の支援
・住民主体の地区組織の支援・災害時の危管管理体制・0次予防への関わり・個
・住民全体への健康づくり活動 町内会等の連携により地域での組織づくり・処遇困難事例への関与
・住民組織、自主グループ支援を主体とした健康づくり活動・コーディネート能力
・住民組織とのつながり・将来をみる。そのための、計画的な事業計画
・住民組織との連携により、事業を展開していくこと
・住民組織との連携を十分に取、健康に関する課題を政策に提案させること
・住民組織と日々から連携をとり、事例が動いた場合すばやく対応が出来る
・住民組織の育成
・住民組織の育成・情報の伝達能力(分かりやすく文章化図式化出来る能力)
・住民組織の育成 活動支援・各種計画への参画・子育て支援・精神保健 地域の受皿づくり・痴呆予防
・住民組織の育成と的確な健康情報や地域の現状を知らせ、住民とともに事業の展開を行っていく事。
・住民組織の確立・地域とのネットワーク
・住民組織の自立(地区に住む人の中で健康教育がなされていくように…)・保健師の活動の場を広げる(地域だけでなく役所内の他の部署で)
・住民組織への関与、アプローチ・住民参加、住民と共に町づくりをしていくという考え・他職種との連携、柔軟な考え
・住民組織育成・地域を対象とした環境整備
・従来の保健部門中心の人事配置ではなく、福祉部門での役割も担うにあたり、各関係機関から「頼りになる存在」となることが必要と考えます。その中で専門性を生かした対応や支援をおこない、チームとして質の高いサービスを提供するマネジメント的な役割が求められると考えます。
・重症度の高い虐待ケースへの介入・被虐待児へのカウンセリング的支援・障害児とその家族への心理的支援・学校保健と連携した思春期保健事業・医療機関と連携した生活習慣病予防
・重複障害や家庭基盤の弱い、困難事例への関与・他機関とのスムーズな連携をはかるには、困難にぶつかった時ばかりでなく日頃からの「顔の見える関係」づくりが大切
・出生から幼児学童期(福祉、学校)→思春期(学校)→成人(会社)→老人(福祉)と、それぞれで管理している。健康情報を収集、管理するようなシステムの構築、連携づくり。
・処遇困難ケース(関係機関等からの相談等)への介入・虐待等危機介入事例への関与
・処遇困難ケースのインフォーマルも含めたサービス調整・理論に基づいた保健指導の実施(事例へ)
・処遇困難なケースへの関与。・ケアマネージメント…個々のケアマネが抱えているケースの検討会・住民のニーズの把握と、それをデータなり情報としてまとめ上司に報告し、必要に応じて事業の見直しをすること。
・処遇困難な事例
・処遇困難な事例への関与・施策化のための企画や調整・母子保健事業における保健師の専売特許みたいな性質は、世間に強調しておくべきだと思います。
・処遇困難な事例への関与・多くの機関、職種が関係する際のコーディネート
・処遇困難事例・多機関の連携が必要な事例・予防事業
・処遇困難事例(ex. フォーマル、インフォーマルなサービス等に結びつかないが、支援を要する事例)への関与。・住民のニーズを適切に把握し、施策化(事業化)する能力。
・処遇困難事例(危機介入事例を含む)のケアマネジメンティック機能・保健福祉施策における事業の企画調整機能
・処遇困難事例(虐待、制度と制度の狭間で社会資源の活用が困難な事例)への関与
・処遇困難事例におけるコーディネートの役割
・処遇困難事例のケースワーク・保健行政に関するシンクタンク機能
・処遇困難事例の相談、コーディネート
・処遇困難事例の対応・住民を巻き込むチーム対応が必要な事例への介入。
・処遇困難事例の対応・生活支援、介護予防、健康づくりetc予防活動の強化
・処遇困難事例へのすばやく、適切な支援関与。・地区住民と共に活動する保健事業。
・処遇困難事例への関与
・処遇困難事例への関与
・処遇困難事例への関与・事例や調査を積み重ね、分析した上での保健予防事業
・処遇困難事例への関与・住民の健康づくり、介護予防
・処遇困難事例への関与 解決能力・既存の社会資源のみでなく隠れた社会資源(人的物的全て)の発掘能力
・処遇困難事例への関与(命に関わるような事例も含む)・ヘルスプロモーション・子育て支援・介護予防事業
・処遇困難事例への関与。
・処遇困難事例への関与(ケースマネージメント、及び相談(指導助言等) チームアプローチ)
・処遇困難事例への関与一依頼されること多い 福祉関係との連携が目立つが(実際に頻回ではあるが)、公衆衛生の立場として予防医学の介入も重要と考える。
・処遇困難事例への対応
・処遇困難事例への対応・危機介入
・処遇困難事例への対応・住民のニーズをもとにした企画立案
・処遇困難事例への対応・住民の健康レベル向上への支援などが必要と思われます
・処遇困難事例への対応とそれに伴うスキルの向上

・如遇困難事例への対応及び他機関への関与・PR等
・如遇困難事例へ関係機関も含めた関与(調整など)
・如遇問題に対して幅広い知識を持ち、公的立場で助言や各機関との連絡調整をはかる。・住民(子どもから老人まで)が、それぞれ健康に対し自覚し積極的に取りくめるような対峙づくり
・諸々の問題をかかえた生活者に対する相談業務・介護予防事業
・諸制度、サービスにあてはまらない方々への援助・家族を見る視点・コーディネイト機能
・諸制度にあてはまらない事例への対応(介護保険や生活保護法など)
・諸制度に関連する困難事例への調整 ※特に精神障害者等への社会復帰支援など・介護予防事例への関与
・諸問題を抱え多職種との連携が必要とされる事例への長期的関与
・将来確実に致命的な疾病をおこすであろうと予測される壮年期世代への介入・精神障害者(引きこもりも含めて)・虐待母子への介入
・将来的な問題の発生をみこした、事例への関与
・将来的に問題となる健康上の課題に対する予防的取り組み
・小規模町村にとっては、一人保健師が、すべての業務に精通している要素が必要です。困った時、連携がとれるようにしておくこと・優先事業を決めて、実施すること、評価をすること
・小児期からの生活習慣病予防への支援・親と子の心の健康づくりへの支援・分析、企画、立案、能力・問題解決のために住民、他機関、他職種と連携し取り組む姿勢
・小児期から高齢期まで各期にあった健康づくりや生きがいづくり、疾病予防や介護予防活動を保健師間の連携はもちろん、保健福祉部門と教育部門においても連携して活動しなければならないのかと思う。・機能としては、保健師の専門分野をもつことと、卒後教育の必要性。
・少子、高齢化社会、青少年の問題、児童虐待、DV、ひきこもり、学校内での問題行動で困っている児童、タバコ、STDの問題等から予防的対応として、母子、思春期保健業務が重要と考えられる又、それにとまなう他の関連機関との連携も重要
・少子化時代の母子保健の充実…愛されて生み育てられる子供達が育つ環境作り・虐待防止・子育て支援、母親、父親支援策の充実、拡充・子供を生みたいと思う社会づくり・心の健康づくり…将来を担う思春期、今を支える中高年の気軽な相談窓口とカウンセリング、メンタルヘルスが身近に受けられるシステム
・少子社会に対する育児支援・高齢社会に対するわたりきり予防等の健康増進に関する業務・関係機関との連携の強化
・渉外能力・保健、福祉、医療の分野、又はそれ以外の社会資源の知識
・障害のある人も地域で安心して暮らせるような地域づくり
・障害や何らかの大きな問題などをかかえながら育事を進めていく家族への支援・健康増進の視点から、中高年の特に男性へのかかわり
・障害を持ち、そのために生活がうまくゆかない事例への関与
・障害児(乳児期)とその母親(家族)への関与・育児不安や産後うつが考えられる母親への関与
・障害者への関わり方、支援方法 主に身体、知的・メンタルヘルスに関するアプローチ
・上記1. 2. 以外に広く地域への普及啓発活動・各関係機関との密接な連携
・上司や住民に保健事業を理解してもらえるような評価や報告方法を検討していく
・常に新しい知識を得て、マネージメントや、判断を求められた時、回答や介入ができること。・全住民の、健康情報を、常に、新しいものをもっておくよう、上司に言われるが、それは、不要だと思ふ。誰が、その人の、最新情報をもてるかを、知ることが大事と思う。(キーパーソンの存在)
・常に地域の健康問題・ニーズを把握し、関係機関と連携し、対策を共働する・障害者の実態、ニーズ把握と地域づくりのための住民の組織化・個の訪問から得た情報の中から、共通する問題点を整理し、地域の健康予防や、対策につなげる
・常日頃から、他機関や住民や民生委員等と交流を持ち、連携がとれるよう、信頼関係をつくっておくこと。地域へ外向き、保健師という機能を知ってもらうこと。
・情報の集約・多くの関係機関との連携調整の必要なケースへの関与。・関与職種の連絡調整・行政組織内での専門職としての各事業検討会への参画・住民との協働による健康なまちづくり
・情報の把握と提供・専門的視点からの状況把握と情報提供
・情報の分析とまとめ
・情報を整理し、考察し、企画していくこと。・他機関と連携していくこと、また他機関と他機関との連携のきっかけを作っていくこと。
・情報過多の時代なので、正しい情報を分かりやすく伝える技術、知識
・情報収集・連携(他の関連機関)・保健師自身の危機管理・組織で働いているということ・学校で習う受容、共感、傾聴も大切だが、いろんなケースがあるし、あまりにも無防備だと思ふ。しかも相手に与えるいろんな影響のことも十分に考える必要がある。グローバルでローカルな活動・マルチな保健師
・情報収集、処理能力を高め、新しい事業の企画、立案、予算書を立てる能力。・他機関、他職種との連携をすすめる上での調整能力・虐待予防の視点から、危機介入事例への関与・常に新しい視点に立つ、探求心をもって、取り組む姿勢・心理的なアプローチを効果的に行なうための知識や面接技術、コミュニケーション技術の向上・対個人のかかわりの充実からコミュニティまで包括的な援助技術を磨くこと
・情報収集能力及び分析能力・面接技術(感性のアンテナを高く持つことも)・広い視点で客観的に物事をみることのできる判断力
・情報収集できるネットワーク・情報を整理する能力 その上で企画、調整能力を発揮する
・情報処理・対応等・地域の組織とのかかわり
・情報処理能力・情報伝達能力・人間が好きであり、自主グループ作りを手助けできる能力等々
・情報発信、情報収集・相談機能の充実・市民のQOLを高めるため、各健康レベルにおけるサポート・各部署との連携
・情報量を増やし個への関わりの内容の充実を図る。・介護予防事業における住民パワーの引き出し・調整を要する事例への対応・長期にわたる関与を要する事例への対応
・状況が悪化するまでの予防的関わり。
・状況が悪化する前の予防的関わり。・コーディネイト能力の発揮
・職域との連携・学校との連携 人の一生を通じての健康管理の基盤づくり町づくり。・公的な立場を活用した町づくり。
・職域との連携・健康づくり、介護予防
・職場は転々と異動があるが、現在属する職場で必要とされる保健活動をみきわめて、対応する。1. 2. は対応している、健康の保持増進
・機能として、協調性、企画力、洞察力(どれだけ相手のことを深く理解しようとするか)など「人としての、バランス感覚にすぐれた力が必要と思う・業務としては、「生きがいづくり」「どんな時でも、自分らしく、生きれる」という考え方の人づくり)に係る業務が重要と思う
・色々なケースに身軽に対応できること。幅広い知識と柔軟に対応。
・寝たきり予防、閉じこもり予防(予備軍への対応)・困難ケースに対するチームでの関わり(関係者)
・寝たきり予防対策・育児支援対策・日々の業務に流されがちな事業の分析・評価し企画することが重要
・心のケア・初めに辰り地区把握と地区診断をきちんと行い今行っている仕事の評価をすること・介護予防事業(子供から～)

・心の奥までみてあげられるケア
・心の面への介入がもっとできるようになること。(もっとメンタルな部分について知識を持ち、普段の活動の中で生かしていくこと。)
・心の問題についての理解を基にした住民の健康づくりの支援
・心及び精神面の援助の能力 ・コミュニケーション能力
・心理ケアができる能力の向上(カウンセリング) ・連絡調整をし、様々な職種の方との連携
・新しいことへの発想、積極的な行動力
・新たな感染症に対する危機介入事例への関与 ・限られた人材予算内で、住民をまきこんだ保健事業を企画・コーディネートしていく能力
・新規事業の企画力。
・新規事業等を企画する能力 ・情報の処理(市民のニーズの把握) ・感染症、虐待などの対応と予防
・親と子の心の健康づくりの視点からの健全育成、子育て支援一問題が徐々に深刻化している印象である(児童虐待の危機介入については、三鷹市の子育て支援センター等体制整備を要すると考えられ、一機関の一般保健師としては、むづかしい) ・結核対策、難病、精神保健関連業務など、専門として持てる機能一この機能強化 ・地域住民間のネットワークの再構築
・親の育児能力、育児不安を判断し、心穏やかに楽しく子育てできるように援助(虐待予防) ・障害を持って、地域で安心して暮らせるように、他機関との連携して支援していく。
・親子関係形成へのアプローチ(母性・父性など早期から関与し育てる関わり) ・予防事業(ねたきり、虐待etc)
・親戚等に見放され、地域との人間関係に乏しい高齢者の健康管理と孤独死の予防
・親類の協力を得て、身内の力で、できるだけ問題解決できるような家庭内(個人)能力を高める支援(健康)生活の質の向上に関与。
・身体の健康維持・増進 ・これからは心の病に悩む方も増えると思われるので命に関わるような危機介入事例への支援、よりの健康を維持・増進できるよう支援していく。・対応困難な事例について、他職種との連携・調整を図る。
・人が健康問題をかかえていても 地域で暮らすことができるような関与(母子、精神、身体障害など)公衆衛生的な視点からの看護と予防+施策化
・人と人のコミュニケーションが上手でない住民がこれから多く検出する中でケース支援として最も信頼できる職種として誇りとテクニックを向上させて欲しい。チーム支援体制のキーパーソンが期待されるのではないのでしょうか。介護保険制度の運営と共に健康な高齢者づくりにスポットをあてて効果的である保健師活動をするべきであると思う ・地域機能が自立できるような健康を切り口とした住民組織の体制づくり等。
・人と人、機関をつなぎとめる役割
・人と人とのつながりへの関与。・適切な支援を選択し、提供できる。
・人の一生どの部分にも必要と思う。・誰もが豊かに暮らせるように地域全体がよりよくなるためにしていくこと。
・人形形成に影響する親子関係がよりよいものとなるよう「子育て・親育ち」について関係機関と連携をとり、今まで以上に強化していく。一母子保護強化(虐待予防・精神科疾患やパーソナリティ障害の予防等の観点より)
・人格障害の問題が増えている中で、子供の人格形成にかかわる部分への保健師の活動一子育て支援の中の子供の心の成長をはかるために ・精神障害者への生活支援
・迅速力 ・判断力
・数少ない公の立場にいる医療専門職種として、地域の住民、関係機関 行政でつくる地域ケアシステムの充実への関与 ・高齢者etc地域の中で生活する住民の中で、支援を要する住民を把握管理し定期的にフォローするシステムづくり。危機介入づくり ・地域の中で住民同志が支えあう見守り、体制づくり
・数値を掲げた目標を達成できる健康教育など予防活動の展開
・世の中ではいろいろな事件が起きている。不安定な時代だが、これからの時代を支えていく子どもたちととりまく環境を整えていくこと(母子に力を入れていくこと)が大事だと思います。
・制度、サービス導入や他の介入がないケースで問題を抱えている事例への関与
・制度として確立されていないサービスなどを企画し、制度のはざまにある事例に関与すること
・制度のはざまにある(事例 事象)への関与 ・地域で潜在的にある健康課題についてそれを見つめる(見抜ける)ような実践をつみあげていくこと、同時にシステム化 ・児童、老人虐待問題
・制度の間におかれ、家族機能がないケースへの関与 ・保健師は全体を把握しながら柔軟な対応が求められる 直接的な住民対応は少なくなっているが、地域の核となる組織団体や、関係機関等から信頼される活動が重要と考える
・制度活用が困難な事例(制度の狭間に入ってしまうような事例) ・多問題化している事例を関係機関とのネットワークをはかりながら支援していくこと。・災害時、緊急時の支援～日頃の地道な活動が大切
・成、老人保健(疾病、予防活動)地域、サービス事業者との連携等、重要と考えるが、緊急性の点から考えれば命に関わる危機介入事例への関与と考える
・成人期への生活習慣病予防事例への関与 ・育児困難事例への関与
・政策、企画、実行力
・政策にかかわること。・相談事例への対応。きちんと対応するためのシステムづくり
・政策に対する企画能力 ・業務の詳解と目標の明確化
・政策の立案(福祉・ヘルス部門)
・政策への住民ニーズの反響 ・個別支援
・政策科学の知識と実践力を身につけること ・社会情勢(グローバル)から、ヘルスの視点で問題を見きわめる力 ・生活者としての視点から、暮らし全般を見る事一アセスメント ケアマネジメントの一層の向上 ・SARS等の伝染病対策(防疫) ・心の健康づくり(メンタルケア)
・政策企画能力 ・直接的なスタッフ(他職)との連携も大事だがソシキどうしの連携事業推進も大切
・政策型機能能力 ・プレゼンテーション能力 ・調整・マネジメント能力 ・今までのやり方に固執することなく、柔軟な支援が考えられること
・政策形成能力 ・予算かく得 ・地区組織活動
・政策作成能力 ・政策管理技術
・政策策定への提言や遂行能力
・政策的、組織的、計画的な健康推進活動。・住民と行政の協働活動。・虐待防止システム構築
・政策能力
・政策能力がないと、行政で働く保健師は居場所がなくなってしまう(地区診断し、施策し、結果をしっかりと提示できる能力が必要だと思う) ・固定概念にとらわれない頭の柔らかさ(職能とは言わないかもしれませんが)
・政策能力がないと、行政で働く保健師は居場所がなくなってしまう(地区診断し、施策し、結果をしっかりと提示できる能力が必要だと思う) ・固定概念にとらわれない頭の柔らかさ(職能とは言わないかもしれませんが)
・政策評価、策定能力、管理能力
・正しい地域の情報収集と活用、具体的な課題把握 ・住民の健康づくり活動、1次予防の支えをできるしくみづくりとスキルアップ
・正しい保健医学の知識を持つこと ・地域の健康レベルを判断し、住民自身の力で健康な生活が送れる様な支援が展開できる技術

・正確なアセスメントと適切な判断能力を伸ばせる様に処遇困難事例に経験豊富な保健師とチーム対応で支援すること
・生がい作り ・元気高齢者のボランティア(有償も含め)グループ作り
・生きがいづくり ・地域支援 ・感染症の危機管理
・生涯の健康づくりの基盤となる母子保健事例への関与 ・介護予防という観点から、生活習慣病予防を重点に中高年事例への関与
・生涯を通じた住民の健康づくりへの支援(これまでもこれは保健師の業務ではあるが、高齢社会が進行する中、更に強化していく必要あり)
・生活の質の向上とともに健康の保持・増進にさらに力を入れる。(介護予防) ・法や制度にのっとった活動だが、直接住民にかかわることからの行政への提言がもつとできるようにすること!
・生活改善の必要な者への支援と生活改善を継続させる技術 ・住民の問題、ニーズを把握し、問題(緊急性のあるものも含め)を解決する力 ・住民組織の活用支援により保健活動の効果を上げていく
・生活習慣が健康に悪影響を及ぼしている事例(治療を問わず)への関与 ・社会制度からみれば、処遇困難な事例への関与
・生活習慣の改善が必要な事例への関与 ・職域の健診事後活動、個別事例への関与 ・思春期保健への関与 ・精神保健への関与 ・介護予防への関与 ・虐待予防への関与 ・健康づくりを目的とした他機関との連携・事業計画・実施
・生活習慣の予防活動 ・母子への支援 ・精神への支援
・生活習慣の予防事業 ・児童虐待
・生活習慣病と介護状態を予防する事業を効果的に行う能力。(数値として効果が見えること)
・生活習慣病にかかわる予防支援 ・介護予防を市民との協力体制を築いていながら、すすめていく体制づくり
・生活習慣病にならないための1次予防
・生活習慣病の予防 ・センターで行う保健事業だけでなく、地域住民の声を反映した健康なまちづくり=いきいきと元気にすごせる住民参加型のまちづくり
・生活習慣病の予防 ・介護予防事業の充実
・生活習慣病の予防に関して、早期の介入 ・介護予防事業
・生活習慣病や介護予防の活動 ・連携のシステムづくり
・生活習慣病等、悪化させないための予防活動
・生活習慣病予防 ・身についた習慣を数回の関わりでかえるのはむずかしい、ただマスコミや身の回りには、いろんなものや情報があふれていて、いいと思ってとり入れていたものは実は害になっていたりというものが多と思う、ものや情報を見直したり、良いものをすすめて? ・問題の分類
・生活習慣病予防(0次予防事業) ・コントロール不良群へのアプローチ(医師との連携) ・地域住民との話しあい
・生活習慣病予防、生活改善が困難な事例
・生活習慣病予防。特に若年での脳卒中等の発生予防
・生活習慣病予防の強化
・生活習慣病予防への関わり 個々と住民組織
・生活習慣病予防や介護予防等の予防業務 ・介護保険サービス利用の有無にかかわらず処遇困難事例への対応(他機関からの依頼を含む)
・生活習慣病予防をする(職域と連携しながら) ・健全な子育てができる支援 ・虐待予防 ・住民が主体的に行動がとれ安心した生活を送ることができる為の支援
・生活習慣病予防活動 ・うつ病等心のケア
・生活全体からみた支援のコーディネート
・生活全般についての相談(健康のみでなく、幅広い対応
・生活保護者の生活介入 ・精神保健分野における仕事場、働く場の提供だけでなく、いやしの場(相談)の提供を考えていく必要あり
・生活様式が多様化に対応できる、はば広い知識と企画力、創造力 ・地道に今まで行ってきた、生活習慣病予防等のための訪問活動も重要と考える
・生命にかかわるような危機介入事例(虐待、DVなど)への関与 ・退職者への関与(地域生活者としてソフトランディングできるように) ・身内を失った人へのグリーフケア(疾病予防の観点から) ・介護予防 ・地域全体の健康度を保持、増進するための地域診断と資源の活用
・生命にかかわる危機介入事例が優先される
・生命に関わるようなケースへの関与
・生命に関わるような危機介入事例への関与
・生命に関わるような危機介入事例への関与。健康(身体面、精神面問わず)づくり。
・生命に関わるような危機介入事例への関与。複合問題を抱える家族や、サービス調整困難事例への関与。・地域住民の生涯の健康に関するサポート。・地区組織、関係機関との連携。・住民のSOSの声が聞きとれる力と、それを解決できるように動くこと。
・生命に関わる緊急ケース ・家族関係が複雑で、調整が必要なケース
・生命に関わる緊急な問題を抱える事例への関与は最も大切であるが、そのために関係機関と日常的に連携をとりやすい関係づくりが大切 ・又、上記の発生を予防するための保健福祉活動の強化が大切
・生命に関わる緊急の際の対応 ・住民の人をまきこんでいく活動(住民の力をひきだす)
・生命危機のある事例への関与 ・どの機関とも関わりがない事例への関与
・精神(心)のケアへの関与の充実
・精神、介護保険etc細分化していく中で、何を中心に活動すべきか考えがまとまりません
・精神、難病対策 ・母子保健、子育て支援分野 ・働き盛り世代の健康教育
・精神ptなどに対する相談業務ができること 介入困難事例(キーパーソン不在など)への対応の仕方を身につけること 母子、成人と枠組みすることなく
・精神関係に関わる業務及び専門的な判断ができる能力 ・関係機関を有効に利用できる知識と能力
・精神関連の業務 ・乳幼児期からの系統的な保健活動
・精神疾患で状態が安定していないケースの関与
・精神疾患の事例への関与 ・地域情報を把握した上での、各関係機関のコーディネート機能
・精神疾患の父又は母の育児に関する事例。・思春期事例。
・精神疾患の方が地域で生活していくための援助 ・虐待の早期発見と関与
・精神疾患をもっている要介護者のうち困難事例への行政の関与 ・人格障害者への対応(対応する保健師のメンタルヘルスも)
・精神疾患患者を含め緊急を要する事例への対応・他機関との連携、調整
・精神疾患患者への関わり
・精神疾患患者への関与。サービスの開発

・精神疾患等専門的知識の必要なケースへの関与 ・多くの関係機関と連携を持つ(必要な)ケースのコーディネーター的な関与
・精神障害とはいえない人達へのアプローチをどのようにしていくか ・地域の民生委員をどのように支えるか
・精神障害や痴呆事例への関与。・保健指導、予防活動の専門性。
・精神障害者のフォロー ・疾病予防、健康の維持、増進に関する事業
・精神障害者への関与 ・育児不安の強い親への関与 ・児童虐待の早期発見と関与
・精神障害者への生活支援 ・家族への支援
・精神障害者への対応困難事例への関与 ・経済的苦のためサービス利用できない事例への関与
・精神障害者や療育など家族や関係機関等とのコーディネーターを必要とする業務 ・合併で町村が大きくなり、サービス低下や今までのようなきめ細かな見守りができなくなると思われるので、それをカバーして行くためには、住民の組織力を強化することが大切。自分たちの地域のごときは地域みんなで考え解決していけるような相互扶助力を高めていく働きかけが必要
・精神的ケアの必要な事例も増えてきており、予防的な面も含めて、他の機関とも連携をはかりながら、早めに対応していく必要があると思う。
・精神的援助が必要な事例への関与 初老期うつ病、子育て中の母親等
・精神的問題を含む、複合ニーズを有する事例への関与 ・事務的業務も含めての、保健師業務全体を自らマネジメントする能力 ・保健の視点から業務を企画～実施～評価し、その結果を保健福祉分野全体へ反映させていく能力
・精神保健
・精神保健 メンタルヘルス。早くからの心の育ち。母子保健、思春期からの心を育むこと。他機関とも連携しながら(学校とも)行なっていきたい
・精神保健 乳幼児虐待等、専門性を求められる事例への関与
・精神保健、母子(虐待)等への対応。地域をよく見つけて分析する力
・精神保健・臨床心理に関する知識、技術を持つ保健師が、生命に関わるような危機介入事例へ関与する事
・精神保健に関する業務(アルコール、虐待、うつ等)
・精神保健に関する事例への関与 ・現任教育のできる保健師の育成
・精神保健や老人保健業務 ・精神保健福祉士、保健所保健師、ケース・ワーカー
・精神保健関連のケースに対するスキルアップ ・連携をとるために自らの働きかけに対する技量の向上 ・住民組織等の育成、運営の能力
・精神保健業務を行なう中で気付いた事は、他課対応ケースの相談や保健所等他機関連携を必要とするケースなどの対応を行なう中、困難事例の関わりなどは、コーディネイトが必要であると感じました。その役割を保健師が、担うことも重要と考えます
・精神保健知識をもった活動 ・企業、学校、教育委員会等との連携
・精神保健福祉(成人、母子を通じて) ・虐待防止事例への関与
・精神保健福祉に關連する事例への関与 ・虐待等の母子関連及び命に関わる事例への関与
・精神保健福祉業務 ・調査研究、社会資源の創出 ・家庭訪問を含めた地域での活動
・精神保健福祉事業における保健師の役割 医療ルートにのっていないケースへの対応 ・母子保健事業 虐待予防…虐待ハイリスク母子への関与
・精神保健問題、虐待等 命に関わるような事例が増えたとと思われることから、他機関との連携強化が重要になると思われます。
・積極的な健康づくり ・母子保健の充実
・積極的な健康づくりの支援、住民の力をひきだすこと ヘルスプロモーションの視点をもった事業展開 ・効果と効率を考えた事業展開
・積極的に他機関と交流を図り、多分野に介入し、保健師の活動を地域と共に展開していく ・地域のニーズを把握する
・責任もともなうが、ある程度の決定できる体制
・赤ちゃんからお年寄りまでのヘルスプロモーションを地域全体と共に連携、協働し実施する(すべての立場を活用する)
・先を見越したケースへの関わり ・予防活動
・先々を考えての事業展開が必要と思う。・他機関との連携は職務の内、重要であることを他機関にも理解してもらい連携をとっていく必要がある。
・専門家としての住民ニーズを把握し、事業化する
・専門職であるといながら、誰にでもできる仕事として評価されがち。現在自分がその立場に立たされ、困惑状態 命に関わるような危機介入事例への関与の方が社会評価を得るのか?
・専門職として、他の職種(医療、福祉)等との連携によって、事業を円滑にすすめていくこと ・個別のケースに対してコーディネート機能がもてること
・専門職としての技術や知識の向上 ・連携やネットワークづくりをしていく能力、コミュニケーション技術 ・事業の見直し能力と施策づくり
・専門職としての視点から、住民の声を取り入れていく能力
・専門職としての自覚を持ち、あらゆる分野で連携をとり、連絡調整を行っていく。・困難な事例に対する助言、指導。
・専門職としての自己研鑽と、各関係スタッフとの交流の中で広視野で住民に質の高いサービスを提供すること。
・専門職としての職能は、もちろんのこと、企画、財政にも精通する。・他機関、他部署との連携
・専門職としての知識の取得を機会あるごとに行うこと ・他機関と協力しあいながら積極的に対象者と関わりを持つこと
・専門職としての知識や住民のニーズを把握した事業の企画や計画の策定 ・関連機関や職種との連携、協力
・専門職としてまた地域保健にかかわるものとして医療、保健のアドバイザー的役割 ・統計的資料や経験を生かして役だつ知識の普及 ・地域のニーズを把握し制度化していくこと
・専門性 ・ハイリスク者への対応
・専門性のある業務への関わり(保健師もそれぞれ、得意分野があると思うので…)
・専門性の向上(何でも屋はやめよう) ・法律、制度の理解 ・説明責任を果たせる能力
・専門性の追求(保健師の専門はどこにあるかを把握すること) ・情報を常に把握していることはもちろん、他の職種との横渡しの能力をつけること
・専門性をもつこと(専門的な資格・知識・技術の習得)
・専門性を高め予防活動のプロとなること!!
・専門性を生かした地域住民との関わり ・個別から集団へつなげる機軸たし ・健康づくり、地域の健康レベルアップのフォロー
・専門性を明確にしていかないと、これから必要とされないと思うので何とも言えない。今の業務で考えた場合は、地域住民の健康づくりによる医療費削減。
・専門知識、手法を身につける
・専門知識はもちろんのこと幅広い知識と教養を身につけて、1つ1つの事例についていかに対応する ・広く、高く、状況を把握し、判断できる力を持つ、他機関との連携を密にして、互いの不足を補う
・専門知識を生かし、他機関とのネットワークづくり ・住民とともにやっていく健康づくり

・専門知識を生かした上で地域の情報を基に企画、運営していく力 ・人的には限られたものなので連携して、課題解決していける能力が必要と思う
・専門的で適切なアドバイス(各個人にあった)をしながら、地区全体をみていく力。・他機関との幅広い連携をもった、住民や他部門職員をまきこんだ予防活動、地域活動。・住民の声を行政に反映していくこと。
・専門的知識や技術だけでなく、共助する組織の他職種との人間関係をマネジメントできる能力 ・ひとりの人間の人生にかかわっていける人間性をいつも磨いていける努力
・専門的知識や蓄積した情報を活かし、関係機関やケースをマネジメント、コーディネートできる ・担当地域の健康づくり(ネットワーク、保健活動etc)、担当地域を大事にする ・自分達の仕事を分析表現でき、理解してもらおう ・政策に活かす力
・専門的知識を基にした、健康教育、衛生教育
・専門分野のみならず、事務職の方々と課内の連携をとっていかないといけないので、あまり「この仕事は事務の仕事！」と言わず、お互い気持ちよく仕事できるように、お互い歩み寄りが必要だと思う。また、様々な住民団体から依頼があれば積極的に参入していくのが大切だと思う。
・潜在している困難事例の発掘
・潜在している問題を顕在化すること ・カウンセリングマインド(指導ではなく)
・潜在ニーズの発掘と必要時スムーズに介入できるような体制づくり(対象者との日頃からの関係づくり、他機関との関係づくり) ・地域の健康課題を保健福祉関係者以外の人へどう広げていき、共に解決に向け取り組めるかを、率先して考え行動化していくこと。・他機関、多職種との連携、協働による困難事例への関与
・潜在化している住民のニーズ把握 ・危機介入のあり方の検討
・潜在化している問題を表面化し、関与する
・潜在的な問題も把握し、重症な危機介入を回避すること。・将来の健康づくりを、乳幼児期より推進すること。
・全てのライフサイクルにおける予防活動 ・コーディネート能力 ・企画、評価能力(基本を大切に既存の資料をもとにデータ処理、地域へ外向き住民の思いをキャッチすること) ・自分に「これだけは」というものを身につける。(幅を広げすぎ、何でも屋さんにはならない) ・研究発表(取り組み発表)
・全てのライフステージの問題の予防対策の施策
・全ての人が快適に地域で暮らしていけるような地域づくりや体制づくり
・全業務を見渡せる、広い視野をもつこと
・全体を見まわせる力 ・法の読み込み ・予算等の事務処理
・組織の育成 ・地域作り ・ネットワーク作り
・組織化 ・制度化、新たなサービスを創る
・組織強化のための行政的なアピール ・市民とともに健康づくり事業(地区組織・団体) ・専門性を発揮する(他機関が対応しない)事例への関与、精神、難病、母子等 ・担当地域の社会資源の把握と関係者との連携しようとする意欲と姿勢
・早い段階での育児不安を抱える親への関与
・早期に支援の必要な人を把握すること(地域活動の中から) ・関係機関や本人との調整機能を果たすこと ・サービスの質をチェックする機能(行政として利用者の立場から)
・相手に合わせた相談の技術 ・法律、予算等についての知識と他の行政職と連携していく能力
・相談 ・法律の狭間、ひろわれない人への処遇
・相談にきたケースについて、共に話しながら、問題を整理し、自己決定していくのを助ける能力 ・ネットワークをつくり、市民に役立てていく能力
・相談にきてくれる人に対してはもちろんだが、相談できない人など表面に出てこれない人を把握し、支援(介入)していくこと。・自分の健康について、真剣に取り組めるような動きかけ
・相談や問題のある事例へ、早急に対応できる体制を整えていくこと。・今ある情報(もちろん公開できないものを除く)をもっと住民へ伝えていくこと。
・相談をうけて他機関へのサービスにつなげる事例への関与
・相談をもちかければ解決の糸口が見えてくる…といった信頼
・相談機能を十分に発揮できるような事例への関与 ・福祉分野(本庁)において保健分野との調整ができるような位置づけをつくる
・相談業務
・相談業務
・相談事例にじっくりかかわることができる様 人員体制の充実が必要
・相談事例に対応するための広範な知識が必要ー事例検討会
・相談対応能力 ・地区活動
・総合調整(連携がうまくとれるように)
・卒後教育 ・企画力
・卒後教育の機会と、その保障。保健を離れ、介護、福祉を経験し、再び10年後に保健にもどったが、10年は長すぎる。保健師の職能への理解がない。
・村全体をまきこんだ住民参画の健康づくり(精神、健康な方もすべて含めて)
・他の関係機関との連携 ・職員の健康管理、安全衛生活動→より良い住民サービスに結びついていく所属長と職場の理解 ・メンタルヘルス、ストレス管理対策
・他の関係機関との連携を強化する。・行政職としての能力も高める。
・他の機関から依頼があったりキーパーソンとしてうごかなければいけない場合、きちんとするまで、又それを公衆衛生的に考えていくこと
・他の機関と連携をとって事例を共有し、地域で安心して生活できるよう支援
・他の職種(心理相談員、保育士、ケースワーカーetc)との連携を図り、色々な視点から個ではなく家族、地域単位で困難ケースにかかわれる能力。・住民ニーズに合った業務の企画、運営
・他の専門職が入っていない人(介護保険サービス拒否の方)(40~65才の間で生活習慣病がある人)(経済的に不安定の人) ・母子へ虐待の母子、若年妊婦など気になる人
・他の専門職や事業者、住民の役割を認識(情報収集)し、それらをコーディネートする業務
・他課、他機関と連携をとりながら保健事業をすすめていくことが必要 ・色々な予防に重点をおいた活動(ex. 介護予防、疾病予防、虐待予防など…)
・他課からの依頼のあった事例について 判断力や解決の方向性の為の力量が必要になると考える。
・他関係機関、職種との連絡調整
・他関係機関とのネットワーク、事例を通じているんな職種の人と相談していく事(顔見知りになる)
・他機関(地域住民も含む)との連携
・他機関、関係者との中広い連携をもった事業の企画、立案 ・事業の施策化と評価 ・ネットワーク形成の力量
・他機関、関係職種との、連絡、調整 ・予防的視点での対象への関与
・他機関、住民とのコーディネート
・他機関、住民組織との調整役 ・住民活動を活発にする保健事業の展開
・他機関、住民等、多くの人が関わらないといけない事例への関与

・他機関、住民等から依頼があった場合、タイムリー、スムーズに対応できる体制づくり。
・他機関、他職種が増える中で、連携が大切だと思う
・他機関、他職種とのコーディネート能力 ・地域でのニーズを化学的な根拠で提示できること ・事業(政策)評価能力 ・疫学的知識 ・住民に対する説明、責任を果たすこと
・他機関、他職種との連携 ・地域住民による健康づくりのための人と人、機関と機関etcのコーディネート等の環境づくり
・他機関、他職種との連携、調整能力 ・困難事例への幅広い対応能力 ・経営感覚を持ち、予算獲得、執行が行える能力
・他機関、他職種との連携、普段からの交流(人間関係づくり) ・専門知識、技術の習得 ・「やる気」
・他機関、他職種との連携の際のコーディネーター的役割 ・住民の身近な存在でありつつける中で、心身の健康状態の変化に即した対応をすること。
・他機関、他職種への関与と、信頼のおける機能。
・他機関、他専門種との連携を円滑にはかる能力
・他機関・関係者とのネットワーク化 ・住民の自主活動支援のノウハウ
・他機関・住民と一体になって健康づくりを推進する。
・他機関・住民等、多くの人が関わらないといけない事例の関与
・他機関・他職種との情報交換、連絡調整 ・地域住民とつくるまちづくり(声を大切にすること)
・他機関・他職種との壁をなくし、ネットワークを回す
・他機関・他職種との連携調整能力 ・健康危機管理能力、対応能力
・他機関からあてにされる保健師となること ・そのためには普段から、連携をとっておくこと
・他機関からの依頼、本人・家族からの相談のあった事例へのタイムリーな対応 ・他機関、他職種との連携、コーディネート ・住民のニーズを把握し、それを実現するための政策づくり
・他機関からの依頼のあった事例に対してできるだけ協力し、連携を図ることにより、協力体制ができる(まずは自らの歩みよりが必要と思われます。)
・他機関からの依頼のあった事例への関与 ・他機関との連携(関わる全ての職種) ・住民と近い関係づくり
・他機関からの依頼への関与 ケース及び、組織活動
・他機関からの相談
・他機関から依頼があった事例への関与
・他機関から依頼があればその機会をもらえて、情報を正確に把握して連携関与。・今後も、連携の場や、地域の他機関へは常日頃から情報収集、職務のPRに努めていく
・他機関から依頼される困難事例への関与
・他機関から依頼のあったケースに対してどう関わるか又、どう他機関と一緒に関わるかについて重要と考える
・他機関から依頼のあったケースへの関与。コーディネートする能力。・地域の問題を明確にし、それをもとに事業を企画する能力。
・他機関から依頼のあった事例 ・命に関わるような危機介入事例
・他機関から依頼のあった事例に誠意をもって対応すること。それは直接関与のみならず、他への紹介、ひきつぎをきちんとすること。・危険や問題発生の危険性を早期にキャッチし、発生前に予防策をとれるような対応や方を講じること
・他機関から依頼のあった事例の関与。・コーディネートの能力、作業の業務。
・他機関から依頼のあった事例への関わり
・他機関から依頼のあった事例への関わり。・多問題家族への支援や関わり ・予防活動(地域ぐるみの)
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・健康づくりに関する事業の充実
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・個々人が地域内で安心して生活ができるような体制づくり(何かあれば、すぐ相談ができる…etc)
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・困難事例に対する対応のしかた(保健師間での事例検討等) ・他の関係機関、他の部所と連携をとって事業展開すること
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・困難事例は他機関とも十分連携をとりながら関与していくことが重要。
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・精神保健福祉(対象者・サービス)への理解を深める目的での普及、啓発活動。
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・他機関との事例検討会の開催
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・他機関との連携がスムーズに展開されるための基本的な面接技術の取得
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・保健師として関われる業務を理解してもらうことが行政の中では特に必要、PR不足
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・自助グループの育成。
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・自立支援につながるような事例の関与
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・相手のニーズ、心理をよみとる技術 ・相手のニーズ、心理を聞きだすコミュニケーション技術。
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・地域住民の組織に入り込んでいく活動。
・他機関から依頼のあった事例への関与 ・地区診断と企画、立案能力、調整能力の開発。
・他機関から依頼のあった事例への関与。できるかぎり、関与していく。
・他機関から依頼のあった事例への関与。相互連携。・介護保険該当外の人への重点的関与(フォロー) ・虐待事例への関与。
・他機関から依頼のあった事例への関与は必要だが、保健師だけがそれを担当するのではなく、色々な職種と連携することが必要であると思う。
・他機関から依頼のあった事例への関与を大切に ・地区把握をしっかり行い、地域の状況に合わせた事業の実施評価をする
・他機関から依頼のあった処遇困難な事例への関与 ・一次予防に重点をおいた保健事業の展開 ・介護予防にこもり予防のネットワークの構築への関与
・他機関から依頼のあった処遇困難事例への関与 ・施策へ反映できるような事例への関与
・他機関から依頼または、手放した困難事例への関与 ・ケアマネへの支援、指導 ・自治体全体の保健、医療、福祉に関して向上するための政策などへの参画、助言、提言など。

・他機関から協力要請があった場合、どの程度協力できるか。(特に個別ケースの関わりや地域連携に関して) ・地域で、保健師としてどのように活動していくかー介護予防活動は、本来の保健師の重要な業務。当市では現在、在宅介護支援センターが主となっているが、保健部門の保健師が、もっと本腰をいれるべき。
・他機関から情報のあった事例への関与とスムーズな連携
・他機関から情報提供を求められた際、情報の整理や適切な情報を提供すること。また、他職種と協力し、支援の方向性を判断するための評価指標を確立すること
・他機関から相談された事例へ対応できる経験と専門的知識、人脈等、ひき出しの多さ、臨機応変な対応
・他機関から相談のあった事例への関与(連絡調整)
・他機関が介入しづらい個別事例への関与(介護保険制度にのらない人など) ・健康な生活を住民が自分で選択していけるような、仕組づくり。
・他機関が関与しなければいけない事例の検討
・他機関が関与する事例のコーディネートと早期発見、初期対応 ・地域課題から必要となるサービス、システムの構築に向けての企画立案、コーディネート
・他機関では介入できないような事例(行政だからこそ介入できる事例) ・地域に密着した活動、地域づくり
・他機関で扱いきれず相談があった事例への関与…個別事例をきちんと支援していくことで、地域からも受け入れられるし、問題も見えてくる(理論的な戦略は勿論大切なのだが) ・危機介入事例への関与 ・感染症対策 ・行政能力
・他機関どうしの連携の調整能力 ・住民に頼まれるような活動
・他機関とチームを組んでの事例への関与(現在より一層強化)虐待・思春期・LDADHD事例等 ・地域住民を育て、共に健康増進をめざす業務
・他機関とのコーディネート ・対人的専門的相談と適正な紹介とフォローアップ
・他機関とのコーディネート、監視 ・障害者高齢者ケアマネジメントの管理機能 ・エンパワメントの支援
・他機関とのコーディネート ・住民のニーズをとらえ業務に反映する一そのためには住民に近い距離にすることが大切、地区をよく知り動向をとらえる ・地区組織活動
・他機関とのつながりが無いが、健康問題が内在すると思われる事例への関与
・他機関とのパイプ・調整役
・他機関との関わりが必要がある事例への関与。・地区活動(子育てグループ等)に定期的に参加し必要な情報の提供及び支援が必要な方へのアドバイス。・健診、相談事業の充実
・他機関との関係づくり
・他機関との協力
・他機関との協力 ・特長的な介入
・他機関との協力、連携でもって、事例への関与を行う ・様々な専門機関、専門職がある中で、保健センターの役割、保健師の役割について、考え個別、集団、業務に携わることが必要か、「何をしてくれるところなの？人なの？」という認識が住民にとっても、機関にとってもあるように思う。
・他機関との上手な連携、情報交換 ・住民との上手な関わり方 ・幅広い情報を持ち、伝えることができる
・他機関との情報交換・情報収集そして事例への対応 ・家庭訪問は大切
・他機関との総合調整能力 ・政策形成能力
・他機関との調整、コーディネーター的能力
・他機関との調整能力
・他機関との連携
・他機関との連携 ・あらゆる方面でのネットワークづくり
・他機関との連携 ・コミュニケーション能力 ・見立て判断力 ・仲間や他機関と仲良くすること
・他機関との連携 ・困難事例への医療又は予防的視点をもった介入 ・地域をまきこみ活動していくこと
・他機関との連携 ・事業評価をし、より有効な事業展開を考え実施していく ・個をサポートする地域づくり支援
・他機関との連携 ・住民との連携
・他機関との連携 ・住民のニーズの把握
・他機関との連携 ・住民の声を形にしていける ・自助グループの育成(住民が住民を育てていく) ボランティアの育成
・他機関との連携 ・情報収集と発信
・他機関との連携 ・心とからだの健康づくり ・虐待、育児不安の減少
・他機関との連携 ・政策形成能力
・他機関との連携 ・地域保健施策の立案、実施、評価
・他機関との連携 ・保健師の動きを同じ市役所内の他課にも理解してもらおうこと。・どんな事例でもうまくルートに乗れるようなシステム作り
・他機関との連携(住民組織を含む) ・市民団体等の協働と参画への関与、コーディネート業務
・他機関との連携、事業の運営 計画立案 ・困難ケース(虐待など)への対応能力と知識・技能
・他機関との連携、積極的な関わり
・他機関との連携、調整
・他機関との連携、調整 ・地域に潜在している問題、要望をとらえ、企画、事業実施をおこなっていくこと ・相談(訪問も含む)
・他機関との連携、調整と情報の共有化(特に対応困難な事例)
・他機関との連携、調整能力 ・専門職としての能力とともに1人の人間としての質の向上
・他機関との連携、調整力
・他機関との連携、連携のとりやすさ
・他機関との連携:手持ちの情報を関連する機関に流さないような状況が発生している。情報を共有しない段階では問題解決につながらないと考える。
・他機関との連携、調整
・他機関との連携、調整 ・事例のニーズに合った情報の選択と支援の提供 ・事例への心理的支援
・他機関との連携、調整を回っていける力量
・他機関との連携が取れるケースワーク ・ケースに信頼をあたえることができること
・他機関との連携が必要となる危機介入の必要な事例への関与
・他機関との連携が必要なケースへの関与 ・他機関と情報交換をする機会をもつために采配できる能力
・他機関との連携が必要な事例への関与
・他機関との連携システムのマニュアル化。
・他機関との連携づくり ・住民主体の健康づくり

・他機関との連携で開かなければ問題が、解決しないような事例 ・予防を目的とした健康づくりの推進
・他機関との連携と保健師の役割の自己アピール(コーディネーターとしての)
・他機関との連携における、プライバシーのあり方
・他機関との連携による、スムーズ(効率の良い)な事業の転回。・母子、障害者に関する個へのケアマネジメント。(老人は、介保制度により、充実しているため)
・他機関との連携による事例への関与。
・他機関との連携のもとに住民自らの健康維持・増進をサポートしていくこと。(自主性を高める)
・他機関との連携の中で、事例に関与していくこと。・1人1人の声を聞きながら、地域のニーズをくみあげること。
・他機関との連携をいかにとるか。
・他機関との連携をさらに強化した、地域ケアシステムの構築
・他機関との連携を密にして、ケースに対応していくこと
・他機関との連携体制(連絡調整、打合せなど情報交換の場を大切に) ・他職種との連携 ・住民との協働
・他機関との連携調整、これなしではケース対応も事業企画も難しい ・行政職としての事務的能力の向上 予算確保、事業展開にむけての理論的な資料づくり
・他機関との連携調整、これなしではケース対応も事業企画も難しい ・行政職としての事務的能力の向上、予算確保、事業展開にむけての理論的な資料づくり
・他機関との連絡、調整 ・事務能力の向上 ・より専門的な分野への介入
・他機関との連絡、調整能力 ・人とのコミュニケーション能力
・他機関との連絡・調整
・他機関との連絡調整を行うコーディネーター的役割、その中での判断能力
・他機関との連絡調整能力 ・ケース対応へのネットワークづくりの能力、技術
・他機関との連絡調整能力。・住民のニーズの把握、分析能力。・保健事業の企画、評価能力。
・他機関との連絡調整力 ・一行政区間内だけではなく、自治体、国の施策についての十分な学習
・他機関と協力しながら住民参画の健康づくり
・他機関と普段からこまめに連携をとり、お互いの能力を出し合って協力して、業務に取り組むことが重要。・住民のニーズを十分に把握して、サービスを提供していく、コーディネートしていくことが重要。
・他機関と普段から連携をとり合い、地域に根ざした保健師活動すること。そうすることで、こちらのフォロー事例だけでなく、他機関からの依頼事例も入りやすくなりよりきめ細かな対応ができると思う。
・他機関と幅広く連携し、ケースに関わりをもてる ・地域のニーズをとらえるための視点をもつこと
・他機関と連携し、それぞれの役割を明確にして働けるようにする。
・他機関と連携し、チームとして事例に関与し、役割を果たしていくこと
・他機関と連携し、危機介入
・他機関と連携した、事例への取り組み ・集団としてのフォローだけでなく個人への介入(虐待等)
・他機関と連携した命に関わるケースの危機介入事例への取り組み
・他機関と連携していける能力
・他機関と連携しながらすすめる事例への関与
・他機関と連携しながら個人をみていくこと ・一次予防 ・健康に関心のない人をいかにとりこめるか
・他機関と連携の必要があるケース ・母子、精神保健分野中心。介護の必要がある高齢者はケアマネ中心で、依頼があれば関与
・他機関と連携の必要な、難しい事例への関与 ・地域の住民へ健康づくりを通して介入する業務など
・他機関と連携をとっての支援(ケースマネジメント)
・他機関と連携をとり、十分な援助をすること ・先を見越した援助
・他機関と連携をとり、予防活動に関わっていくこと ・保健師のみで解決できることはとても少ない。本人の了解を得て必要なサービス等と結びつけていくこと。
・他機関と連携をとりながら在宅生活を支えていく ・介護予防に視点を置いた高齢者へのかかわり
・他機関と連携をもち依頼のあった迅速困難な事例について問題解決のための関与がこれからはますます増えてくると思う
・他機関になかなかつながらず、問題解決に至らないような事例への対応
・他機関のあらゆる職種の人達と普段からコミュニケーションをはかり、いざという時、動けるようにしておく
・他機関の業務の把握 ・信頼を得て、協力してもらえる人(専門職、住民、ボランティア)などと関われる能力
・他機関の職種と連携が、スムーズに行くような、システムづくりをしていく必要があると思います
・他機関の役割を把握して、連携をとれるような事が重要
・他機関や、住民から依頼のあった事例への関与。また、そこからわかる地域の現状や問題をとりこんだ健康教育の実施。
・他機関や、保健協力員などから、依頼があったり、介入が必要と判断した事例への関与。
・他機関や住民組織との連携 ・住民にとって、健康に関して何でも気軽に相談できる人(機関)としての存在。
・他機関や他職種との連携 ・専門性
・他機関や地域住民と連携して危機介入や困難ケースへの支援
・他機関等と連携するため、何をどこに連げるかなどの見極め、判断のできる専門的な知識と能力
・他職種との連携の調整役、リーダー的役割
・他職種との連携の調整役、リーダー的役割
・他職種、機関との連携
・他職種、機関をまじえた解決困難な事例への関与 ・ライフスタイルや、生活環境すべてをみずえた業務
・他職種、他機関とコーディネートする力 ・ケースワークする力が重要
・他職種、他機関とのコーディネーター的役割
・他職種、他機関との連携 ・予算も考えた保健事業の展開
・他職種、他機関との連携(なかなか出て来ないと思います) ・同職種間での連携、コーディネート(PHNの配置が分散されているため) ・危機管理体制の構築と事例への具体的対応能力 ・地域の現状把握の分析と、事業に生かすためのスキルの増進
・他職種、他機関との連携により住民サービス ・情報を得にくい方への適切な提供

・他職種、他機関との連携や事業、事例への関与と協力 ・地域の健康問題を発見だけでなく政策代してゆく能力
・他職種、他機関と連携が必要な事例
・他職種・他機関との連携、ネットワークシステムの整備・構築 ・地域保健政策の企画・立案 ・自主グループなど住民組織の育成と有効活用、連携
・他職種からたよりにされる保健師の力量形成が必要
・他職種とのコーディネーター役 ・介護予防事業 ・虐待事例への対応
・他職種との関りの中で、コーディネートの役割 ・住民が健康づくりへ参画していける様に支援していく技術
・他職種との関りの中で、コーディネートの役割 ・住民が健康づくりへ参画していける様に支援していく技術
・他職種との連携
・他職種との連携
・他職種との連携 ・地域ぐるみのネットワークづくり。
・他職種との連携、情報の共有化
・他職種との連携が必要な事例に対して他機関との連携のとり方 ・災害への対応 ・命に関わる事例や将来まで長い期間において関わっていく必要のある事例への関与
・他職種との連携におけるサービスの調整 ・本人、家族が望む方向を支援する(サービスの導入だけをするのではなく)役目
・他職種との連携の中で専門性をどう発揮できるか
・他職種との連携をはかりながら(調整しながら)取り組むべき事例 ・依頼された事例
・他職種と関わる中で各職種の特性を生かした調整の技術 ・各事例を質的に、客観的に評価できる能力
・他職種と関わる中で各職種の特性を生かした調整の技術 ・各事例を質的に、客観的に評価できる能力
・他職種と連携しながらチームを組み活動していくこと ・住民、地域のニーズ把握を行うこと、そして地域の課題を明らかにし、目標設定し評価しながら事業を実践していくこと
・他職種と連携しながら行っていかなければならない仕事のため、お互いを十分知る(知ってもらう)努力が必要
・他職種に、保健師の役割を理解してもらうための業務 ・今までと変わらず、個々を大切に業務
・他職種や機関と連携を取りながら、事例に対して最善の援助体制を整えること ・事例に関わる時は常時「心のケア」を念頭に置くこと。
・他職種を理解し、連携する。調整する役割。・自己満足の仕事をしない
・他職種同士をつなぐコーディネータ的な役割 ・予防の視点での健康づくり、若年層への働きかけ
・他人まかせでなく、主体的な健康づくりへの働きかけ ・他機関から依頼のあった事例への関与 ・災害等緊急時の対応 ・介護予防事業の充実
・他専門職との連携 ・学校、地域、職域連携
・他部門から依頼のあった事例については、積極的ににかかわるべき
・多くの関係職種との連携と仲介(マネジメント) ・多重問題困難例への関与(アルコール、DV、非協力的家族など)
・多くの専門職種がいる中で上手に連携をとり合っていくこと。(技、事両方含む) ・予防活動の充実(介護予防、高齢者の筋力UP等々)
・多くの問題を抱えている事例への関与
・多岐にわたる分野に精通していることが望まれる(社会資源、制度、専門知識) ・ケースと関係者との調整役の役割は大きいと思う、また各専門職や関係機関との連携が重視されると思う
・多機関・多職種がかかわる必要のある事例への関与 ・自治体内の各関係機関と協同で行う事業の開発及び実施
・多機関が関わる事例のコーディネートに関する業務
・多機関が関わる複雑な事例の調整 ・健康増進、予防的活動
・多機関との連携、保健師1人で問題解決しようと思わず、チームを組むことが大切
・多様、多様な相談、悩みが増え、個々の対応が必要となる為、以前のように集団指導でくれない対応が必要か、保健師の面接技術向上のため心理の勉強ができる門戸を広げてほしい ・住民の問題を一つにし、在宅支援センター等の家庭以外で過ごせる場づくり
・多職種との連携まとめる力、情報量 ・事例からすいあげ事業化していく企画力
・多職種のコーディネーター的役割が重要
・多数の問題を抱える家族の総合的支援
・多部門との協力をどうすればスムーズに関係がとれるかを考えてゆく ・行政的視野をもつ活動 ・住民のニーズのすいあげ(住民ニーズを知る機会が少なくなってきたが本来の地域保健活動の良い部分を再確認する) ・対人サービスの重要性、自身のスキルアップ、ソフト面を高める努力
・多問題ケースなどのコーディネート機能
・多問題をもち家族、個人への支援 ・介護予防事業の充実 ・住民の力を活用した地域の健康づくり
・多問題を抱えた家族に対し、トータル的なサポートができるような知識・技術・コーディネーター力。・生活習慣病、障害、介護など予防活動の企画・運営。・データ収集や分析、それを事業へ生かしていく力。
・多問題を抱えているケースに対して必要な機関と連携し、中身のこいていねいな関わり
・多問題家族に対する調整、支援(関係機関との連携をとりながら問題発生予防と解決にすみやかにつなげるケース処遇能力) ・どの部署に配属されてもケースを通じた住民の潜在、顕在ニーズの把握と施策化やサービス調整に関わること
・多問題家族への関与、カウンセリング能力
・多問題事例への関与
・多問題事例への関与 ・母子保健の中で特に虐待予防活動 ・介護予防
・多様な健康情報(SARS等)の情報収集 ・防災等含めた危機管理時の保健活動 ・個別の困難事例への関与
・多様な職種との関わりを積極的に持ち、地域で生活している人の視点で病気の予防や健康レベルの維持向上に必要な支援をしていくこと。
・多様な問題に対応できる柔軟性と専門家との、よりスムーズな連携
・多様化している職種・役割を把握した上で、地域にどんな住民がいるのか共通の視点でみる能力 ・地域をだれでも分かる方法で分析し、何が必要か見極め計画する能力 ・事務処理ができること(企画・立案の文章化)
・多様化する個人のニーズと行政としての役割のすり合わせ
・体の健康のみではなく心の健康に関する能力の強化 ・他機関との密な連携
・体も心も健康でいられるような予防活動
・対応が難しい、処遇困難ケースへの支援

・対応できる機関がない様な事例に対しての支援(医療につながっていないケースへの対応)・困難事例への対応・連携時の調整役
・対応困難事例の対応のチームの一員としての関わり。(精神疾患の家族、本人)・ねたきり、閉じこもり予防事業の拡大
・対象(個人)をみる能力・事業の評価をする能力→優先順位をつけて、事業整理していく能力
・対象者に対して上手にかかわれる技術など
・対象者の生活を支えるという視点での保健、福祉、医療の総合調整機能
・対象者の立場で考えること、巻きこまれないこと・適切な援助を行うための知識と技術
・対人サービス 直接、住民に対する「わかりやすいサービス」→そこから発する住民ニーズをどう施策化するか 行政でなければできない施策を見極めること
・対人保健サービスのための質の向上・ニーズ把握と施策化できる能力(課題の明確化)
・退院後、在宅生活を継続していくための事例への関与。
・大事故、大災害時のPHNの危機介入
・大小にかかわらず個別ニーズに対応した業務(誰からも、信頼されるPHNになりたい…)
・大都市においては、様々な保健医療分野の情報の集約、整理、提供が必要なのではと感じる。・疾病予防、介護予防において、具体的に個々へ提供できる支援プログラム等の作成、活用。(看護計画的なものではなく、実践的なプログラム…)・上記の(例)等も重要と思う。
・大変な処遇困難事例(訴訟となりそうなケースや介護者の人格の問題)の関与
・第1次予防活動の充実強化・福祉、教育部門との連携における専門性の発揮とイニシアティブ
・第1次予防事業
・第1相談機関としてのふり分け・虐待予防 事例への関与・精神保健 事例への関与・生活習慣改善指導 事例への関与・健診等、子育て支援・健康づくり計画の実施
・第3次予防や福祉的な仕事が増えそうな動向であるが、1次予防について、もっと取り組める状況(時間)と資質。・自らの役割(行政の中での)について、社会全体を視野においた、構造的思考。
・第一次予防に重点をおいた活動(訪問、健康教育、教室等の活動)・地域の健康問題等を、ひろい上げ、その情報を更に、行政施策へと結びつけていく活動
・担当ケースのケアの継続性、異動に伴い、関係性がとぎれてしまうことがないように・虐待予防、子育て支援のハード面は増えてきているが、健診の未受診であったり、疾病や環境面においてハイリスクとされるケースにおいては、個別的な関わりが必要であり、とり組んでいく必要がある
・担当分野以外のケースに対する知識の獲得
・知識とそれを伝達する能力・他機関と連携してケースの問題を解決してゆくアセスメントと調整力・企画力
・知識の習熟と各機関との連携、調整
・知識は持っていても実行できない人達へ、行動変容のためのプロモーション・地域全体の健康づくりのための環境整備
・地域、関係機関のコーディネーターとしての役割・グレーゾーン(虐待、痴呆、生活習慣病など全般)の対応
・地域、関係機関等のネットワークづくり・適切な判断能力・企画能力
・地域、現場を持って活動している保健師でなければ、地域は動かせない。そのとうりだと思いました。指導機関はやめた方がよい。・保健師は1人では活動できない。特に保健師どうしのコミュニケーションチームワークで進歩しているもの。
・地域、特にそこに生活している住民の声を聞くこと。地域に出ていかないと生の声はきけないので地域にどんどん出ていく。
・地域・行政の中で住民の健康づくりを推進していく業務・保健に関わる多くの部門、専門職、機関はあっても責任者は保健師であると思う。
・地域からの声を、活かした施策づくり、またそれを、フィードバックさせること。
・地域ぐるみ、町づくり視点における健康づくり・処遇困難ケースへの対応
・地域ぐるみの健康づくり
・地域ケアチームの一員として事例へ関与・専門職の視点で行政サービスの向上に務めること
・地域コミュニティの育成支援・地域で孤立しがちな、健康問題を抱えている対象への集中的な支援
・地域づくり・個別ケースへの支援(住民に開かれた相談窓口)
・地域づくり(市民自らが健康づくりのための支援体制)能力 ただ行政主導型になると、他機関(特に地域の団体)との連絡調整は大変であることがわかりました。・集団のかかわりの中での個別での支援
・地域づくり、人づくりを含めた健康づくり 介護予防・難病、精神等健康課題の多い事例(障害児等含む)への総合的関与・父性、母性、家族感等を含めた社会性の育成、心の健康づくり
・地域づくりと個別援助を合わせて推進すること・ケアプランに対する指導、支援・保健・福祉施策への提言、具体化
・地域づくりへの関与
・地域づくりを視点にした保健活動の展開・施策化につながるような活動の展開
・地域でお互いに関心を持って支えあってくさるような地域づくり・生活習慣予防等成人からの健康づくり・健康・生活・介護等を持つケースへの相談・援助
・地域でお互い支えあい生活できる地域づくり・これからの次代をなう子ども達、親への支援(相談、教育、仲間づくりなど)・とても精神のケースがふえています、このことも含めた、子育て期からの教育はとても大切だと考えます
・地域でかかえる困難事例への積極的にかかわり、コーディネーターとしての役割(居宅介護支援事業所、支援センター等)・虐待などへの危機介入
・地域での事例の相談への対応・民生委員への対応と支援
・地域での保健活動の立案(地域評価と対策業務の企画、立案、実施)そのための連携活動
・地域での問題点を把握して、事業の展開、実施・重複サービスの整理
・地域で介護予防にとりくめるコミュニティづくり
・地域で孤立しがちな子育てをしている母子への関与・地域に潜在している虐待因子を持つ母子への関与
・地域で支援する人たちのネットワーク化・困難事例への関与
・地域で生活しづらくなったケースへの支援
・地域で生活していくための評価とアセスメントを行ない、適切な関係機関と連携しながらケアしていく。・事業へむすびつけた事例については、期間をもうけ評価をし、抱えこまないようにする・事業を漫然と運営せず評価し、企画立案等反映していく。
・地域で生活していく時に、各種機関と連携をとらないと解決できないトラブルが持たれたり、発生した時に支援できる・1つの家庭で問題が重複しているケースへの関与
・地域で生活する人々の生活支援のための環境整備、総合調整能力・援助を要する人に対するアセスメントによる問題点の明確化と保健福祉関係者への助言
・地域で暮らす人々の健康づくりのバックアップ(ヘルスプロモーションをすすめていく)・育児支援(育児不安への対応)
・地域との連携事業を常にもっていること
・地域にあった健康づくり